

## ◆ ◆ ◆ 業務知識 総合 1 級・2 級 ◆ ◆ ◆

(注)「業務知識」の問題は、原則として 1 級、2 級は同一問題で出題しております。

従って、ここには 1 級の問題・設問を載せていますが、1 級、2 級とで設問に差異（難易度の調整）を設けているものについては、それぞれ該当の個所にコメントを付けておきました。

配点 第 1 問：20 点、第 2 問：25 点、第 3 問：10 点、第 4 問：15 点、  
第 5 問：10 点、第 6 問：10 点、第 7 問：10 点、

### 第 1 問

次の記述のうち、標準旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）及び、特別補償規定に照らして、正しいものには○、誤っているものには×を記入するとともに、誤っている理由を簡潔に解答欄に記入しなさい。

- 1 高価なブランド物のスーツケースの表面に疵がついてしまった。この場合、スーツケースとしての機能に支障がない場合は、特別補償規定に基づく補償金を支払う必要はない。
- 2 企画旅行参加中の旅行者が、行程を一時離脱する旨と復帰の予定日時をあらかじめ添乗員に届け出て所定の行程から離脱し、その離脱中に運悪く交通事故に遭い入院した。この場合、旅行業者は特別補償規定に基づいて入院に伴う諸費用を支払う必要がある。
- 3 企画旅行の帰着日に、天候不良のため航空機が出発できず、やむを得ず旅行日程を 1 日延長せざるを得なくなった。この場合、延長に伴う 1 泊分の宿泊料等は旅行者が負担しなくてはならない。
- 4 契約を締結した旅行者は、配偶者又は 3 親等以内の親族に限っては、旅行業者の承諾を得なくてもその地位を譲渡することができる。
- 5 添乗員の重大な過失により生じた旅行者の手荷物の損害については、旅行業者は手荷物 1 個につき 15 万円を限度として損害賠償を行う責任を負う。
- 6 企画旅行契約の申込時に特別な配慮（車椅子の用意等）を必要とする旨、申し出があったときは、旅行業者は可能な範囲内でこれに応じなければならないが、特別な措置に要する費用は、事前に申し出があった場合に限り旅行業者の負担となる。

- 7 企画旅行の開始後に、ある旅行者の父親が交通事故で重傷を負った旨の連絡が入り、当該旅行者は旅行を途中で取りやめて帰宅することになった。この場合、旅行業者は、当該旅行者が受領しないこととなる部分の旅行代金について、運送・宿泊等の旅行サービス提供機関に支払わなければならない取消料を差し引いた残額を返金しなければならない。
- 8 旅行業者または手配代行者に故意・過失がまったくなく、運送業者の過失により旅行者が損害を被った場合は、特別補償規定に基づく補償金の支払いの対象となる。
- 9 旅行者は旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと知ったときは、旅行終了後において速やかにその旨を旅行業者に申し出なければならない。
- 10 旅行者が旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員の指示に違背して、団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を妨げたために、旅行業者はやむを得ず、当該旅行者との旅行契約を旅行の途中で解除した。この場合、旅行者への旅行代金の払い戻しは一切ない。

\*上記、第1問の出題について、2級は正誤のみ解答する問題として出題。

### 出題の趣旨

○契約社会化の進展と旅行参加者の権利意識の一層の顕在化に対応するために、標準旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）及び、特別補償規定の中で添乗員にとって特に必要不可欠な条文の内容について十分な理解力を身に付けているか。

### 解 答

番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
答	○	×	○	×	×	×	×	○	×	×

\*1級の出題における誤っている理由については後記の解説をご覧ください。

### 解 説

- この問題は国内、総合共通問題として出題しています。
- 募集型企画旅行における標準旅行業約款、特別補償規定の中で、添乗員として知っておいて頂きたい重要な事項についての理解度を問う問題でしたが、相変わらず理解力が身に付いていない、あるいは約款に関する認識が甘い受験者が今年度も目立ちました。
- 一方試験対策の一助として開催したeラーニング講座での学習効果も多く見受けられたように感じました。
- この問題は、2級は正誤のみですが、1級は間違っている理由を正確に記述して頂かないと得

点になりません。間違っている個所の理由は下記の解説を参考にしてください。

○1級は、誤りを正す記述解答のせい、正答率が低くなっています。

毎年、業法・約款に関しては同じようなコメントを書かざるを得ないのですが、豊富な添乗経験をもっている受験者（添乗員）であっても、約款の知識には大きな不安があることを露呈しているものと思われます。

○お客様との間でトラブルが起きたりすると、お客様と添乗員（旅行会社）のどちらの主張が認められるかを考えなくてはなりません。

トラブルで自分の主張が認められるようにするには、その主張に認められるための根拠が無くてはなりません。そしてそのためには、あらかじめ具体的にルール（業法、約款等）がどうなっているのかを知り、ルールに従った行為をすることが必要となります。

○2、4、7、8、10についての不正解者がかなり目立ちました。

○この問題の全問正解者は総合1級（間違っている理由も含めて）でわずか1人のみでした。

なお、この問題で8割以上の得点（1級は理由を含めて）を得た受験者は国内1級で約3割、国内2級で約4割、総合1級、2級はどちらも約5割程でした。

○それぞれ以下の解説（正誤の理由）を参考にしてください。

1 正しい内容です。

特別補償規定では、携行品の損害に対して、単なる外観の損傷であって、補償対象品の機能に支障をきたさない損害には損害補償金は支払われないとされています。

#### 《参考1》特別補償規定第17条第1項（損害補償金を支払わない場合）

当社は、次の各号に掲げる事由によって生じた損害に対しては、損害補償金を支払いません。

(1)～(8)（…略…）

(9) 単なる外観の損傷であって補償対象品の機能に支障をきたさない損害

(10)（以下略）

2 間違っています。

特別補償規定では、旅行者が添乗員等に離脱及び復帰の予定日時をあらかじめ届け出ているときは、その一時離団中も「企画旅行参加中」とみなされます。

企画旅行参加中に生じた事故によって旅行者が被った損害に対しては特別補償規定による補償金、見舞金の支払いが行われることとなります。

本件の場合、入院見舞金が支払われることになるとは思われますが、あくまで入院日数に応じた定められた見舞金であって、**入院費用等**が支払われるものではありません。

従って、本事例は間違っているということになります。

なお、「**企画旅行参加中**」の定義について、念のため以下に記しておきます。

①企画旅行参加中については、特別補償規定で細かく規定していますが、添乗員としては、「添乗員等による受付が完了したときから、添乗員等によって解散が告げられたときまで」と理解しておけばよいでしょう。

②旅行者が、添乗員等に、離脱及び復帰の予定日時をあらかじめ届け出ているときは、一時

離団中も企画旅行参加中とみなします。(従って、届け出ていないときは企画旅行参加中とはなりません。)

- ③離団した後、復帰しないときは、離団後は企画旅行参加中とはなりません。
- ④契約書面で「企画旅行日程中の運送・宿泊機関等のサービスの提供が一切ない日については補償金等の支払いを行わない旨を明示したとき」は、企画旅行参加中としません。
- ⑤通常の、半日あるいは終日の「自由行動日」は宿泊サービスの提供が含まれていますので「企画旅行参加中」となります。

#### 《参考2》特別補償規定第2条第2項(用語の定義)

この規定において(以下略)。ただし、旅行者があらかじめ定められた企画旅行の行程から離脱する場合において、離脱及び復帰の予定日時をあらかじめ当社に届け出ていたときは、**離脱の時から復帰の予定の時までの間**は「企画旅行参加中」とし、(以下略。)

### 3 正しい内容です。

企画旅行では、宿泊料の値上げはもとより、適用運賃・料金が値上げになった場合でも原則として旅行代金を増額できないものとしています。ただし、本事例のように、天災地変など旅行業者の関与できない事由により、旅行内容を変更(延長による1泊)したため旅行の実施に要する費用(延長による1泊分の宿泊料等)が増加した場合には、旅行者の負担(つまり、旅行代金の変更)とすることが認められています。

#### 《参考3-1》標準旅行業約款第13条(契約内容の変更)

当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、(…以下略…)、旅行日程、旅行サービスの内容その他の募集型企画旅行契約の内容を**変更することがあります**。(以下略)

「変更することがあります」という意味は、変更しても旅行業者が債務不履行責任を問われないという意味で、いわば旅行業者が留保した権利の一つです。

旅行は、他人の提供する運送・宿泊等のサービスを前提に成り立っているものですから、そのサービスが何らかの事由で提供されない場合は、旅行日程等の変更を余儀なくされてもやむを得ないわけです。要は、変更せざるを得ない理由が「旅行業者の管理し得ないもの」であることを旅行者にきちんと説明することが肝要ということになります。

#### 《参考3-2》標準旅行業約款第14条第4項(旅行代金の額の変更)

当社は、前条の規定に基づく契約内容の変更により旅行の実施に要する費用…(以下略)…、当該契約内容の変更の際にはその範囲内において**旅行代金の額を変更**することがあります。

### 4 間違っています。

契約は、当事者間の意思の合致によって成立したものですから、契約の相手方が替わるには、

当然、もう一方の相手方の同意が必要となります。旅行者が替わりの参加者を見つけたからといって、自動的にそれを承諾しなければならないわけではありません。

また、約款に、「第三者に・・・」と記載されている通り、配偶者又は親族に限りその地位を譲渡することができるということにはなりません。

従って、本事例は間違っているということになります。

《参考9》標準旅行業約款第15条第1項（旅行者の交替）

当社と募集型企画旅行契約を締結した旅行者は、**当社の承諾を得て**、契約上の地位を**第三者**に譲り渡すことができます。

5 間違っています。

特別補償規定には、手荷物1個について10万円、旅行者1名につき15万円を限度とすると明記されています。

《参考5-1》特別補償規定第19条（損害額及び損害補償金の支払額）

第2項：補償対象品の1個又は一対についての損害額が10万円を超えるときは、当社はそのものの損害の額を10万円とみなして前項の規定を適用します。

第3項：当社が支払うべき損害補償金の額は、旅行者1名に対して1企画旅行につき15万円をもって限度とします。（以下略）

なお、手荷物の場合は「実損額」が前提となっていますので、旅行業者に故意又は重大な過失が認められる場合には15万円を超える場合でも実損額を賠償するということになります。従って、本事例は、添乗員（旅行業者）の重大な過失による損害となっていますので、手荷物1個につき、15万円以内での賠償というのは間違っているということになります。

《参考5-2》標準旅行業約款第27条第1項（当社の責任）

当社は、募集型企画旅行契約の履行に当たって、当社又は当社が第4条の規定に基づいて手配を代行させた者が**故意又は過失により**旅行者に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。（以下略）

6 間違っています。

旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする旅行者に対しては可能な範囲で対応することにはしていますが、特別な措置に要する費用は事前に申し出があった場合でも**旅行者の負担**となります。従って本事例は間違っているということになります。

《参考6》標準旅行業約款第5条（契約の申込）

第4項：特別な配慮を必要とする旅行者は、契約の申込時に申し出て下さい。このとき、当社は**可能な範囲内**でこれに応じます。

第5項：前項の申し出に基づき、当社が旅行者のために講じた特別な措置に要する費用は**旅行者の負担**とします。

7 間違っています。

約款には「旅行者はいつでも定められた取消料を支払うことにより企画旅行契約を解除することができます。」と明記されています。」

原則として、旅行開始後における旅行者の責による旅行契約の解除の場合、旅行代金の100%がかかる（旅行代金を一切返金しない）ということになります。

旅行者の立場からすると、旅行契約を解除することによって、それ以上（旅行代金の返金がないということ）の損害賠償を請求されることがないという一つの安心にはなっています。従って、旅行業者は当該旅行者が受領しないこととなる部分の旅行代金について、必要諸費用を差し引いた残額を返金しなくてはならない。」という部分は誤りということになります。

《参考7》標準旅行業約款第5条第16条第1項（旅行者の解除権）

旅行者は、いつでも別表第1に定める取消料を当社に支払って募集型企画旅行契約を解除することができます。（以下略）

8 正しい内容です。

企画旅行参加中に旅行業者側になんら責任がなく、運送業者、宿泊業者等の過失にあつて旅行者に損害が生じた場合は、特別補償規定に基づく補償金の支払いの対象となります。

《参考8》標準旅行業約款第28条第1項（特別補償）

当社は、前条第1項の規定に基づく当社の責任が生ずるか否かを問わず、別紙特別補償規定で定めるところにより、旅行者が募集型企画旅行参加中にその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

9 間違っています。

契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行終了後ではなく、**旅行地において速やかに**添乗員（旅行業者等）に申し出なくてはならないとされています。

《参考9》標準旅行業約款第30条第3項（旅行者の責任）

旅行者は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を当社、当社の手配代行者又は当該旅行サービス提供者に申し出なければなりません。

10 間違っています。

約款に、未受領のサービス提供に対しての取消料、違約料等支払わなくてはならない金額を差し引いて払い戻しを行うことになっています。従って、旅行者への旅行代金の払い戻しは一切ないという部分は間違いということになります。

《参考10》標準旅行業約款第18条第3項（当社の解除権-旅行開始後の解除）

前項の場合において、当社は、旅行代金のうち旅行者がいまだその提供を受けていない旅行サービスに係る金額から、当該旅行サービスに対して取消料、違約料その他の既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用に係る金額を差し引いたものを旅行者に払い戻します。

## 第2問

次の 1～5 の各設問に対する答をそれぞれ指示に基づいて解答欄に記入しなさい。

1 募集型企画旅行における旅程保証について、①～⑤について、正しく述べられているものには○、誤っているものには×を記入しなさい。

- ① 企画旅行に参加している過半数以上の旅行者から、市内観光で予定されていた A 美術館の見学を B 博物館に変更して欲しい旨の申し出があったので、添乗員は他の旅行者に変更する旨を説明し B 博物館を見学することにした。この場合、過半数の旅行者の要望に基づく変更であるが旅程保証の対象となる。
- ② 旅行先の移動で利用する列車が大幅に遅延したため、当日の予定の一部を翌日に持ち越した。そのため、翌日に観光予定となっていた博物館への入場ができなくなってしまった。この場合、博物館に入場できなくなったのは列車の遅延に起因するので、旅行者は免責扱いとなり、変更補償金を支払う必要はない。
- ③ 航空会社のストライキにより、利用予定の航空機が欠航し、帰着日が 1 日延びた場合、旅行者は変更補償金を支払わなくてはならない。
- ④ 沖縄を目的地とする東京発の企画旅行において、契約書面に記載した往復の航空便の経由予定地が福岡空港から大阪、広島空港になった。この場合、変更補償金の支払いの対象とはならない。
- ⑤ 契約内容に重要な変更が生じた場合で、当該変更が手配代行者の過失であることが明らかであるときは、旅程保証の対象となり旅行者は変更補償金を支払う必要がある。

2 時差に関する次の記述のうち、正しく述べられているものをすべてを選び、その記号を記入しなさい。

(1)

- ① GMT と各国との時差は必ずしも 1 時間単位とは限らず 15 分、30 分単位もある。
- ② イギリスの時刻は通年グリニッジ標準時刻と一致している。
- ③ アメリカ合衆国には東海岸、中西部、山岳部、太平洋、ハワイの計 5 つの時間帯がある。
- ④ アメリカ合衆国と同様、中国、ロシアにもそれぞれ複数の時間帯がある。
- ⑤ 日本と韓国との間には年間を通して同一であり、両国の間に時差はない。

(2) 次の各都市における現地での時刻（月日を含む）を求めなさい。

（通常時の対 GMT は、ROM+1、NYC-5、SYD+10）

- ① 東京が 8 月 1 日午後 7 時のときのローマでの現地時刻
- ② 東京が 8 月 1 日正午のときのニューヨークでの現地時刻
- ③ 東京が 12 月 31 日午後 11 時のときのシドニーでの現地時刻

3 日本人旅行者の日本帰国時における通関に関する次の①～⑧の記述で正しく述べられているものを全て選び、その番号を記入しなさい。(正しく述べられていないものを選択した場合は減点の対象とします。)

- ①会社のミスで預けた荷物が届かなかった場合には、別送品申告書は1通のみ作成すればよい。
- ②外国で購入した衣類や靴をそのまま身につけて帰国した場合は、申告の対象とはならない。
- ③外国で購入した物品を日本にいる家族を受取人として旅行先から発送して帰国した場合、当該物品は別送品申告の対象とならない。
- ④別送品について免税枠の範囲内で免税の適用を受けようとする旅行者は、数カ国から別送した場合には、それぞれ別送品申告書を2通ずつ作成し税関に申告しなくてはならない。
- ⑤ワインは1本何万円もするような高価なものであっても課税額は1リットル当たり200円となっている。
- ⑥18才の高校生が輸入する物品については、本人が個人的に使用すると認められるものについては免税扱いとなるが、酒、タバコについては家族へのお土産と認められる場合に限り免税扱いで持ち込むことができる。
- ⑦帰国時に別送品の申告を忘れた場合は、帰国後7日以内に税関に出頭して別送品扱いの手続きをすればよい。
- ⑧日本人旅行者(成人)が、ゴルフセット1セット(海外市価15万円)、ブランド物ハンドバッグ1個(海外市価5万円)、ネクタイ2本(海外市価1本5千円)、ベルト1本(海外市価1万円)、を購入して日本に持ち帰った場合、免税扱いとなり課税されない。

4 次の①～⑩の植物の日本への持込に際し、下記(ア)～(エ)に該当するものをそれぞれすべて選び番号で答えなさい。(間違ったものを選択した場合は減点の対象とします。)

- ①ハワイから持ち帰ったアンセリウムの鉢植え
- ②ハワイから持ち帰ったパイナップルの生果実
- ③ニュージーランドから持ち帰ったバター
- ④アメリカから持ち帰ったサボテン
- ⑤スペインから持ち帰ったムギワラ
- ⑥ヨーロッパから持ち帰ったスイセンの球根
- ⑦乾燥した香辛料(小売用の容器に密封されているもの)
- ⑧中国から持ち帰ったさくらんぼ
- ⑨フィリピンから持ち帰ったマンゴーのドライフルーツ
- ⑩南米から持ち帰ったランの切花

- (ア) 輸入禁止品
- (イ) 検査に合格すれば輸入可のもの
- (ウ) 検査対象外のもの
- (エ) ワシントン条約による規制品

5 ホテルに関する次の記述のうち、正しく述べられているものをすべて選び番号で答えなさい。(間違っただけを選択した場合は減点の対象とします。)

- ①アジョイニング・ルームとは、隣接した2つの部屋で、部屋の内側にあるドアを通じて互いに行き来できる部屋のことである。
- ②コーティシー・ルームとは、添乗員がホテル到着時にホテル側と交渉してチェックイン・タイムまで、あるいは午後に出発となる場合などでチェックアウト・タイム以後にグループとして1部屋か2部屋を無料で使わせてもらう部屋のこと、ホスピタリティー・ルームとも呼ばれている。
- ③B&Bとは、宿泊料金に朝食、昼食、夕食が含まれた3食付宿泊料金のことである。
- ④ヨーロッパ系のホテルに多く見られるコンシェルジェというのは、ワインに関する専門知識をもった係員のことである。

### 出題の趣旨

○旅行業界から強く求められている次の事項

1. 旅行業約款における旅程保証について、添乗員にとって必要不可欠な知識
2. 時差、帰国時における通関等を中心とした旅行業務（添乗業務）に必須の知識等を持ち、かつそれらの理解力を十分身に付けているか。

### 解 答

1	①	②	③	④	⑤	2 - (1)	① ⑤
	×	×	×	○	×		
2 - (2)	①ローマの現地時刻		②ニューヨークの現地時刻		③シドニーの現地時刻		
	8月1日(正午)12時00分		7月31日 23時00分		1月1日(午前)1時00分		
3	③ ⑤ ⑧		4	(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)
				① ⑤ ⑧	② ⑥	③ ⑦ ⑨	④ ⑩
5	②						

## 解説

### 1について

- この問題は国内、総合共通問題として出題しています。
- 募集型企画旅行における標準旅行業約款のうち、添乗員が特に理解しておかなくてはならない旅程保証についての理解度を問う問題でしたが、正しい理解力を身に付けている方は残念ながら少なかった用に思われます。
- 約款の旅程保証という言葉は知っていても、約款の趣旨及び実際の添乗現場での具体的な適用例については、解答を見る限り十分理解していない受験者が今回も多かったように感じられました。
- 旅程保証と債務不履行（変更補償金と損害賠償金）の明確な区別を理解していない添乗員が依然として多いようです。お客様の権利意識がますます高まっている昨今での業務遂行に不安を感じざるを得ません。  
すなわち、日程表に記載されている事項と異なった場合はすべて旅程保証が適用されると思い込んでいる添乗員が1級、2級問わず非常に多かったように思われます。今一度、旅程保証で変更補償金を支払う場合と債務不履行で損害賠償金を支払う場合の違いを学習しておいて欲しいと思います。
- 旅程保証の本来の意味を正確に理解しておいて欲しいと思います。後記補足欄に「旅程保証及び、債務不履行に関する基本的な事項」を記しておきましたので今一度眼を通して頂ければと思います。
- この問題で5問全問正解者は国内の1級で3名、2級で3名、総合の1級で4名、2級で1名。反対に全問不正解者は国内の1級、2級でのみそれぞれ1名という結果でした。
- ①③⑤が不正解（○にした）だった人が非常に目立ちました。
- それぞれ以下の解説（正誤の理由を含めて）を参考にして頂きたいと思います。
- ①述べられた内容は間違っています。（旅行業約款第13条を参照してください。）

募集型企画旅行においては、観光箇所の変更が旅行者の過半数の希望であっても、日程表に記載されている内容（予定）のものから添乗員は勝手に変更してはいけません。本件の場合予定していたA美術館をB博物館に変更したことは旅程保証の対象となるように思われるかもしれませんが、**添乗員の過失による債務不履行となり、損害賠償金支払いの対象**となる可能性が大となります。

参加者全員が本当に要望している（その場の雰囲気もあり、本当は反対したかったけれどもあの場合では言えなかった等、お客様の本心は分かりません。）のであれば、添乗員の過失云々は起こらないかもしれませんが、1人でも反対者がいる（可能性がある）場合は上記の通り損害賠償金の支払いは避けられないものと思われます。

- ②述べられた内容は間違っています。（旅行業約款第27条第1項を参照してください。）

約款に記載されている「当初の運行計画によらない運送サービスの提供」（遅延、運休等）という免責事由はどこまで及ぶのかということを理解しておく必要があります。

これが原因となって発生した「当初から予定されていた目的地」に到着した日までに利用することになっていた運送機関、宿泊機関等（ホテル、旅館、劇場、美術館、遊園地等）のカットあるいは名称変更に関しては国土交通省の通達により免責となり補償を要しないことに

なっています。

従って、その日の観光予定を翌日に持ち越すことは構いませんが、その結果、当初予定されていた翌日に観光予定であった博物館への入場ができなくなったことについては免責扱いとはならず、上記①と同様旅程保証の対象となるように思われますが、むしろ、翌日に持ち越した結果云々は**添乗員の故意・過失**とみなされ債務不履行による損害賠償へと発展する可能性が高いと思われます。

③述べられた内容は間違っています。(標準旅行業約款第29条第1項を参照してください。)  
約款により、「**運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止** (本事例の場合は利用予定便が欠航したこと) は**免責事由**となっていますので、欠航に伴い生じた旅行開始日又は旅行終了日の変更は (本事例の場合は帰着日が1日伸びたこと) 旅程保証の対象とはならず、旅行業者は変更補償金を支払う必要はないということになります。

④正しく述べられています。(旅行業約款第29条第1項関係・別表第2を参照してください。)  
**経由地の変更は旅程保証の対象外**であるため変更補償金の支払いの必要は生じません。  
但し、契約書面に記載した航空便の予約が取れず、本邦内の旅行開始地たる出発空港又は旅行終了地たる帰着空港が別の空港となる便への変更の場合は旅程保証の対象となり変更補償金が必要となります。

⑤述べられた内容は間違っています。(標準旅行業約款第27条第1項を参照してください。)  
本事例は、旅程保証の対象となり変更補償金を支払うのではなく、旅行者側の過失に基づく損害賠償金の支払いが必要となるケースです。  
約款には、旅行者は、募集型企画旅行契約の履行に当たり、旅行者の手配代行者が**故意又は過失**により旅行者に損害を与えたときは、その損害を補償するということが明記されています。

「手配代行者」とは、旅行者が行う手配業務の全部又は一部を旅行者から任されて行う者 (添乗員も当然含まれます。) のことで、このような代行者を「**履行補助者**」といい、使用者 (旅行者) は履行補助者の行為について「**使用者責任**」を負っていることとなります。

## 補 足

○企画旅行実施の際に発生するトラブルの対応方を考える場合には、「**旅程保証**」と「**契約不履行**」の違いを正しく理解していることが必要となりますので、ここで両者について少々詳しく記しておきます。

### 1. 「旅程保証」での変更補償金

(1) 旅程保証とは、旅行日程、旅行サービス等の変更を余儀なくされた場合で、

①旅行者に明らかに故意又は過失がない。

②契約書面 (募集パンフレット等) に記載された契約内容と確定書面 (最終日程表等) に記載された契約内容との間、又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じた。

③当該変更が重要なものである。(詳細は、下記《参考2》に記載)

④その原因が一定の免責事由に該当しない。

の場合に、すべての企画旅行に対して適用されます。

(2) 旅程保証とは、具体的には「変更補償金」を支払うことです。

(3) 企画旅行者に故意・過失があった場合に負う「損害賠償責任」とはまったく別のもので、企画旅行者が営業政策上支払う「見舞金」「解決金」とも性格を異にするものです。

(4) 「重要な変更」は、「契約書面」と「確定書面」、「確定書面」と「実際に提供されたサービス」の差から生じるため、添乗員は「契約書面」あるいは契約書面として使われる「募集パンフレット」や「最終案内緒・旅のしおり」等への記載内容には常に気を配り旅程管理に注意を払う必要があります。

(例) 「契約書面」→「確定書面」→「実際に提供された宿泊機関のサービス」の流れの検証

(\*変更の原因は、旅行者に故意・過失はなく何れも宿泊機関の過剰予約とします。)

契約書面の記載内容	確定書面で特定したホテル	実際に利用したホテル	旅程保証の要否	変更件数
A ホテル、 又は B ホテル	A ホテル	A ホテル	不要	0 件
		<u>B ホテル</u>	要	1 件
		<u>D ホテル</u>	要	1 件
	<u>C ホテル</u>	C ホテル	要	1 件
		<u>A ホテル</u>	要	2 件
		<u>B ホテル</u>	要	2 件
		<u>D ホテル</u>	要	2 件

(5) 天災地変等不可抗力(約款29条第1項(1)イ～ト)の事由により、お客さまに明らかに「重要な変更」が発生した場合には、旅程保証の対象にはなりません。

但し、いわゆるオーバーブッキング、オーバーフローによる座席、部屋等の不足は、企画旅行者に故意・過失のある場合(この場合は損害賠償責任の対象となることは前に述べたとおりです)を除いて、原因の如何を問わず旅程保証の対象となります。

#### 《参考1》標準旅行業約款第29条第1項(旅程保証)

当社は、別表第2左欄に掲げる契約内容の重要な変更(次の各号に掲げる変更(運送・宿泊機関等が当該旅行サービスの提供を行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関等の座席、部屋その他の諸設備の不足が発生したことによるものは除きます。)を除きます。)が生じた場合は、旅行代金に同表右欄に記載する率を乗じた額以上の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内に支払います。

但し、当該変更について当社に第27条第1項の規定に基づく責任が発生することが明らかである場合には、この限りではありません。

(1) 次に掲げる事由による変更

- イ 天災地変
  - ロ 戦乱
  - ハ 暴動
  - ニ 官公署の命令
  - ホ 運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
  - ヘ 当初の運行計画によらない運送サービスの提供
  - ト 参加旅行者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置
- (2) 以下省略

《参考2》標準旅行業約款第29条第1項関係（別表第2 変更補償金）

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率（%）	
	旅行開始前	旅行開始後
1 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設（含むレストラン）その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更（かっこ書き部分省略）	1.0	2.0
4 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
8 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアータイトル中に記載のあった事項の変更	2.5	5.0
<p>(注1) 「旅行開始前」とは、当該変更について旅行開始日の前日までに旅行者に通知した場合をいい、「旅行開始後」とは、当該変更について旅行開始当日以降に旅行者に通知した場合をいいます。</p> <p>(注4) 運送機関の会社名の変更については、等級又は設備がより高いものへの変更を伴う場合には適用しません。</p> <p>(注2)、(注3)、(注5)、(注6) は省略します。</p>		

\*なお、旅程保証の対象外であっても、お客様との間に契約違反等が発生している場合は、クレームの対象となり、前に述べたように債務不履行として損害賠償金支払いに発展することは必至であります。これは旅程保証の問題とは別のことということになります。

旅程保証に関してはまだまだ添乗員の皆さんの中に誤解をお持ちの方も多いようですので、変更補償金の支払いが必要な場合を次のような表にしてみましたので参照して頂ければと思います。

別表第2に記載の変更が生じた原因・状況		考え方	対応方法
<b>旅行者に原因がある場合</b> (遅刻、旅行者の意思でサービス提供を受けない等)		旅行者の責任	変更補償金も 損害賠償金も 支払わない
<b>旅行業者に原因がある場合</b> (手配不能、手配ミス、旅行業者のブロックした座席、部屋のコントロールミス等)		契約不履行	損害賠償金の 支払い
<b>旅行者、旅行業者どちらの原因でもない場合</b>	天災地変、官公署の命令、サービス提供機関側の原因等、旅行業者が関与し得ない事由が原因で、 <b>オーバーフロー状況が発生していない</b> とき	免責	変更補償金も 損害賠償金も 支払わない
	旅行業者が関与し得ない事由が原因だが、 <b>オーバーフロー状況が発生している</b> とき (サービス提供機関のオーバーブック、機材変更、ホテルの一部休館等)	<b>旅程保証</b>	<b>変更補償金の 支払い</b>

## 2. 「債務不履行」での損害賠償金

契約に基づく義務を果たすことを「債務を履行する」といい、契約にある債務を旅行会社の故意・過失によって義務をきちんと果たさないことを「債務不履行」といいます。

債務不履行の場合には、相手方に損害賠償金を支払わなければならないこととなります。

- \*故意：自分の行為が損害を与えるであろうことを認識していることをいいます。
- \*過失：注意を怠ること、自分の行為が損害を与えるであろうことを気づくべきであるのに、必要な知識を欠いていたり、不注意のため気づかないことをいいます。

なお、注意を著しく怠った場合を「重大な過失」(重過失)といいます。

債務不履行の場合には、債権者は次のような措置をとることができます。

(1) 履行の督促：

期日が過ぎてもなお履行することに意味があるときは履行を督促します。

(2) 代物弁済の請求：

本来の債務の履行に代えて、他の給付をすることを代物弁済といいます。代物弁済が本来の給付に足りないときは何らかの補償を求めることができます。

(3) 損害賠償の請求：

債権者は相手方の債務不履行によって被る損害の賠償を求めることができます。

この場合、賠償の対象となるのは損害のどこまでの範囲かという問題がありますが、民法では債務の不履行と「相当因果関係のある範囲の損害」としています。

但し、債務の不履行があっても損害賠償を請求できない場合があります。債務の不履行が不可抗力による場合で、債務者に責任が無い場合です。

(4) 契約の解除：

債務の不履行が債務者の責に起因するときは、債権者は契約を解除することができます。

契約を解除するということは、「契約がなかったと同じ状態にする。」ということです。

実際に旅行が開始されてから旅行を継続することが困難となった場合は、その時点で旅行契約を解除することが必要となります。

### 3. 「不法行為責任」「債務不履行責任」「旅程保証責任」について

企画旅行実施の際に発生するトラブルの対応方を考える際には、この三つの違いを理解していることが必要となります。

下記に簡単に整理して表にしておきましたので参考にしてください。

\* 不法行為責任、債務不履行責任、旅程保証責任の主な特徴

	不法行為責任	債務不履行責任	旅程保証責任
責 任	損害賠償金支払い	損害賠償金支払い	変更補償金支払い
お客様との 契約関係	な し	あ り	あ り
故意・過失	故意又は過失あり	故意又は過失あり	な し
法 律	民 法	民 法	旅行業約款
備 考	故意・過失により他の人に損害を与えた場合に生じる責任。	契約にある債務を旅行会社の故意・過失により履行しなかった場合に生じる責任。	過剰予約などで契約書面、確定書面に記載された旅行サービス提供機関等に変更が生じた場合に補償金を支払う制度。

(注) 大まかな違いを理解するための区分けです。詳細は、法令、約款等で確認してください。

## 2について

(1) 時差のある国に関する問題です。

○時差に関する出題は過去にも何回か出題していますが、今回も半数近くの方が間違っただけの解答をしていました。

○正しいのは、①と⑤の2つです。②③を正しい(○)とした方が目立ちました。

○この問題の正解者は1級で4名、2級で3名でした。

○複数解答のある設問については該当するものだけをすべて選択し、それが正解であった場合にのみ得点(2点)になります。

すなわち、設問にも明記してありますとおり、どちらか1つ、または正解を含めて3つ以上解答したものは減点の対象としました。

○時差に関することはお客様からもいろいろと質問されることも多いと思いますので、添乗員の業務知識として100%頭に入れておいてほしいと思います。

○それぞれの正誤については次の通りです。

①正しい内容です。たとえば、ネパールはGMT+5.45となっています。

②間違っています。イギリスは、サマータイムを実施していますので、その期間はグリニッジ標準時刻と一致しないこととなります。

③間違っています。アメリカには設問文にある5つの時間帯のほか、アラスカを入れて計6つの時間帯があります。

④間違っています。ロシアは世界一東西に広い国だけあって9つの時間帯がありますが、中国には香港を含めて中国全土は同一の時間帯となっています。

⑤正しい内容です。サマータイムもないので1年を通じて日本と同一時間となっています。

(2) 時差に関する計算問題です。

○海外旅行には時差はつきものです。現地到着後、お客様が日本の留守宅や知人に電話をかけたいときや日本と連絡をとりたい場合など、日本との時差がどのくらいなのか、またその計算方法等をしっかり把握しておかないと、お客様に速やかな対応ができず、添乗員としての能力を疑われることにもなりかねません。

○設問にある8月のローマ、ニューヨーク、また南半球・オーストラリアのシドニーはいずれも夏時間が採用されていることを気づかなかった(忘れていた)方がかなりいるようでした。アメリカ、ヨーロッパの多くの国々は夏季(3月末~10月末)、オーストラリアでは10月上旬~4月上旬)に夏時間を採用していることは添乗員として常識の範疇に入るのでないでしょうか。

ということで、夏時間実施中との文言を出題文中に入れませんでしたでしたが、そのことに気づいた解答は残念ながらやはり少ないようでした。

○同様に、日本のGMT+9も業務知識として当然知っているべきことということで、敢えて設問文には明記しませんでした。念のため。

○この問題で①②③の3地区とも正解だった方は、1級で2名、2級で1名、逆に3地区とも不正解であった方はそれぞれ受験者の2割、3割にのぼりました。

○正解は次の通りです。

①ローマ：8月1日 12時00分（正午）

ローマ（+1）：東京（+9）との時差は（9－1）で8時間（ローマが遅い）、ローマはこの時期、夏時間を採用していますので、東京との時差は7時間前（遅い）ということになります。

従って、ローマでの現地時刻は東京の時刻より7時間前（遅い）、すなわち、8月1日 12時00分（正午）ということになります。

②ニューヨーク：7月31日 23時00分

ニューヨーク（－5）：東京との時差は、（9－（－5）＝14）で14時間（ニューヨークが遅い）、ニューヨークはこの時期、夏時間を採用していますので、東京との時差は13時間前（遅い）ということになります。

従って、ニューヨークでの現地時刻は東京の時刻より13時間前（遅い）、すなわち、7月31日 23時00分ということになります。

③シドニー：1月1日（午前）1時00分

シドニー（+10）：東京との時差は、（10－9＝1）で1時間（シドニーが早い）、シドニーはこの時期、夏時間を採用していますので、東京との時差は2時間（早い）ということになります。

従って、シドニーでの現地時刻は東京の時刻より2時間早いということになります。すなわち、1月1日（午前）1時00分ということになります。

《参考3》時差について

世界各地の時刻の差で、経度15度で1時間の差となります。実際には必ずしも経度線とは一致せず、国境線や島などによって補正されることのほうが多いようです。

時差は、イギリスのグリニッジを通る経度0度線における時刻を「グリニッジ標準時」（GMT）と呼び、これを世界の基準時刻としていることは皆さんもご存知のとおりです。グリニッジより東側は経度15度ごとに1時間進み、西側は1時間ずつ遅れるといったように、それぞれに地方標準時（現地時間）を採用しています。

日本は、明石を通る東経135度を地方標準時としており、GMTに比べ9時間早くなっています。

また、大半の国は標準時を一つに統一していますが、ロシア、カナダ、米国、オーストラリアといった大国では複数の標準時があり、同一国内でも時差が生じています。

《参考4》2都市間の時差の算出方法

2都市間の時差は、GMT表記の数値が大きい方から、小さい方を引けば算出できます。プラス記号が付いている場合、マイナス記号付きの時間より明らかに進んでいます。

例-1 東京（GMT+9）とニューヨーク（GMT－5）の時差

計算式：（+9）－（－5）＝+14 → 東京が14時間進んでいる。

例-2 ホノルル（GMT－10）とサンフランシスコ（GMT－8）の時差

計算式：（－8）－（－10）＝+2 → サンフランシスコが2時間進んでいる。

例-3 シドニー (GMT+10) が午後 11 時 30 分のとき、ブエノスアイレス (GMT-3) の現地時間を求めてみましょう。

計算式:  $(+10) - (-3) = +13$  → シドニーが 13 時間進んでいる。

すなわち、ブエノスアイレスはシドニーより 13 時間遅れている。

$23:30 - 13$  (時間) =  $10:30$  → ブエノスアイレスの現地時間は午前 10 時 30 分ということになります。

#### 《参考5》航空機の実飛行時間(飛行所要時間)の算出方法

飛行機の実飛行時間の算出方法についても、しっかり頭に入れておいて欲しい業務知識のなかでも特に重要な項目です。以下のとおり 3 種類の計算方法がありますので、自分に合った方法でしっかり覚えておくことが大切です。

① 出発地の現地時刻に合わせる方法。

すなわち、到着地の現地時刻を出発地の現地時刻に戻して計算する方法。

② 到着地の現地時刻に合わせる方法。

すなわち、出発地の現地時刻を到着地の現地時刻に戻して計算する方法。

③ 出発地、到着地それぞれの現地時間をすべてグリニッジ標準時 (GMT) に戻して計算する方法。

『例』: 東京発 21:00、ホノルル着 08:25 の航空機の実飛行時間を求めてみましょう。

TYO (GMT+9) 21:00 発

HNL (GMT-10) 08:25 着

①の方法: HNL の到着時間を出発地である日本時間にする。

HNL は GMT に対して 10 時間、さらに TYO(日本)に対して 9 時間遅れているので、それぞれをプラスして、

$08:25 + 10:00 + 09:00 = 27:25$

出発時間との差は、 $27:25 - 21:00 = 6:25$       実飛行時間: 6 時間 25 分

②の方法: TYO の出発時間を到着地であるホノルル時間にする。

TYO は GMT に対して 9 時間、さらに HNL に対して 10 時間進んでいるので、それぞれマイナスして、

$21:00 - 09:00 - 10:00 = 02:00$

到着時間との差は、 $08:25 - 02:00 = 06:25$       実飛行時間: 6 時間 25 分

③の方法: TYO 21:00 は GMT では 9 時間進んでいるので 9 時間マイナスして、

HNL 08:25 は GMT では 10 時間遅れているので 10 時間プラスして、

TYO :  $21:00 - 09:00 = 12:00$

HNL :  $08:25 + 10:00 = 18:25$

到着時間、出発時間との差は、 $18:25 - 12:00 = 6:25$

実飛行時間: 6 時間 25 分

### 3 について

○日本人旅行者の帰国時における通関手続きに関する問題です。

○複数解答のある設問については該当するものだけをすべて選択し、それが正解であった場合にのみ得点（2点）になります。すなわち、設問にも明記してありますとおり、該当するものをすべて選択していないもの、あるいは、正解を含めて4つ以上解答したものは減点の対象としました。

○正しく述べられているものを選択するのに、設問文をよく読まなかったのか、間違っただけのものを選択した解答が何件かもありました。設問文もよく読みましょう。

○またこの問題では得点ゼロの方が1級で2割強、2級では5割近くもいました。お客様へどのように案内しているのか心配です。

ちなみに、満点の方は1級で6名、2級1名でした。

○正しく述べられているのは、③⑤⑧の3つです。

○それぞれの正誤について理由を含めて、以下の通りまとめておきます。

①間違っています。別送品申告は、**2通**必要です。このうち1通に税関が確認印を押して返却してくれますので大切に保管しておく必要があります。

②間違っています。日本帰国時に税関に申告を必要とする物品（携帯品）は、海外で購入したもの、他人から贈与されたもの、依頼されて持ち帰ったものなど、「**海外で入手したすべての品物**」（衣類等の身回品など一部例外はありますが）に関して申告し、検査を受けなくてはなりません。すなわち、現に使用中の物品であっても、海外旅行中に購入した物品については原則として、取得時の海外市価で免税限度枠の計算に入れ、限度を超えた場合は課税扱いとなることとなります。

③正しい内容です。別送申告の対象となるのはあくまで**本人（自分）**を受け取り人として海外から送付したものであって、家族や本人宛以外のものは別送申告の対象とはなりません。

④間違っています。数カ国から別送した場合であっても、「携帯品・別送品申告書」は、**2通のみ**作成し提出すればよいことになっています。

⑤正しい内容です。ワインを含め酒類はどんなに高価なものであっても、課税額は下記の通り決まっています。

簡易税率が適用される酒類は、税関発行の通関案内によれば次のようになっています。

ウイスキー及びブランデー・・・500円/1ℓ

ラム・ジン・ウオッカ・・・・・・400円/1ℓ

ビール及び発泡酒・・・・・・・・・200円/1ℓ

蒸留酒（焼酎等）・・・・・・・・・300円/1ℓ

**その他のもの（ワイン等）・・・200円/1ℓ**

税関発行の通関案内を見ますと、酒類については1ℓあたりの課税額が記載されています。リッター瓶以外のものについての税額計算が容易にできるのが理由の一つのようです。

⑥間違っています。個人的に使用するものすべてが免税となるわけではありません。

また、未成年者の場合、家族への贈与と認められる場合に、**酒類、たばこの持ち込みは免税とはならず課税扱い**となります。従って税金を払えば持ち込むことができます。

⑦間違っています。別送品申告は入国時（帰国時）に行わなくてはなりません。**入国（国）後にはこの別送品申告は一切できません。**

⑧正しい内容です。15万円のゴルフセット、5万円のブランド物ハンドバック：海外市価の合計額は20万円以内、5千円のネクタイ2本で1万円、1万円のベルト1本で1万円、この2つは何れも同一品目の品物の合計額が1万円以内なので、課税対象から除外されることとなります。

従って、この日本人旅行者が持ち帰ったものについては免税扱いとなり課税されないということで正しいということとなります。

#### 《参考6》海外旅行で適用される税率

海外旅行で適用される税率は大きく分けると、以下の3つになります。

(1) 簡易税率：関税等がかかる有税品に対して、関税や内国消費税等を含んだ形で適用されるもの。(代表例は下記の通り)

酒類：ウイスキー・ブランディ (500円/リットル)、

ワイン・ビール (200円/リットル)

紙巻タバコ (11円/1本) (平成22年10月改正)

その他の品物 (関税が無税のものは除く) (15%)

(2) 一般の関税率が適用されるもの：関税のほか消費税及び地方消費税がかかります。

1個 (1組) の課税価格が10万円を超えるもの。

米、食用の海苔、パイナップル製品、紙巻タバコ以外のタバコ等。

(3) 関税無税品：消費税及び地方消費税のみ課税されるもの。(上記で説明済み)

腕時計、貴金属製の万年筆、貴石 (裸石)、ゴルフクラブ、書画、彫刻、パソコン等。関税がかからない品物は、課税価格に対し消費税5% (うち1%は地方消費税) のみが課税されます。

\*詳細を知りたい方は、税関発行の通関案内 (ホームページ等) をご覧ください。

#### 4について

○日本帰国時における植物の持ち込みに関する問題です。

○複数解答のある設問については該当するものだけをすべて選択し、それが正解であった場合にのみ得点 (各2点計8点) になります。すなわち、設問にも明記してありますとおり、該当するものをすべて選択していないもの、あるいは、該当するもの以外のものを選択解答したものは減点の対象としました。

○この問題は、「輸入禁止品」、「検疫に合格すれば輸入可のもの」、「検疫対象外のもの」、「ワシントン条約による規制品」をそれぞれ選択解答するというものですが、それぞれの区別をきちんと正確に理解している受験者は意外にも1, 2級合わせても2割ほどでした。

○輸入禁止品は①⑤⑧、検疫に合格すれば輸入可のもの②⑥、検疫対象外のもの③⑦⑨、ワシントン条約による規制品は④⑩です。この問題も上記述べたように、それぞれに該当するもののみをすべて選択解答した場合にのみ得点となります。それぞれ正答以外のものを選択解答したものは減点の対象としています。

○なお、動植物検疫、ワシントン条約に関する知識も大切です。下記の《参考7》を参照してください。

○輸入が禁止されているもの、輸入が規制されているものについては以下の《参考8》を参照

してください。

- この問題で得点が半分（満点は8点、各2点×4）以下の人は、1級で4割、2級で7割にも達しています。
- 特に①アンセリウムの鉢植え、④のサボテン、⑥のスイセンの球根、⑧のサクラランゴ、⑩のランの切花を間違えた受験者が多かったようです。
- 下記にそれぞれの区分理由を記しておきます。
  - ①アンセリウムの鉢植え：土付きの植物は輸入禁止品で持ち込み不可。
  - ②パイナップルの生果実：検査（植物検疫）に合格すれば輸入は可能。
  - ③バター：検査（植物検疫）対象外。
  - ④サボテン：ワシントン条約による規制品。
  - ⑤ムギワラ：輸入禁止品で持ち込み不可。
  - ⑥スイセンの球根：検査（植物検疫）に合格すれば輸入は可能。  
但し、スイセンの球根は温湯浸漬処理が必要なため後日の引き取りとなります。
  - ⑦乾燥した香辛料（小売用の容器に密閉されたもの）：検査（植物検疫）対象外。
  - ⑧サクラランゴの生果実：中国、インドからのものは輸入禁止品で持ち込み不可。
  - ⑨マンゴーのドライフルーツ：検査（植物検疫）対象外。
  - ⑩ランの切り花：ワシントン条約による規制品。

#### 《参考7》動物検疫、植物検疫、ワシントン条約について

添乗員として知っておくべきと思われる動物検疫、植物検疫、ワシントン条約について要点を以下にまとめておきました。

①**動物検疫**：動物の病気の侵入や蔓延を防止するため行われている制度。

指定検疫物として、牛・馬・豚・鶏・あひるなどの肉類・ハム・ソーセージ・ベーコン・ビーフジャーキーなどの加工品などがあります。

肉製品以外では、骨、卵、臓器、皮、毛、羽、角やこれらの加工品も対象となります。

②**植物検疫**：日本の農産物と緑を外国の病虫害の被害から守るための制度。

日本に植物を持ち込む場合には原則として、すべて植物検疫が必要です。

その植物類は、輸入禁止品と輸入規制品の2つに区分されています。

\* 輸入禁止品（持ち込むことができないもの）

土、土付きの植物、ほとんどの生果実、果菜類、クルミ（核子を含む）等。

\* 輸入規制品（検査が必要なもの）

輸入禁止品に該当しない植物は、植物検疫カウンターで検査を受け、検査済みのスタンプを押してもらうことにより持ち込むことができます。

種子、球根、苗、切花、生果実、野菜、穀類、豆類、ドライフラワー、植物を材料にしたもの（民芸品、ワラ製品等）、木材など。なお土の付いた植物（鉢植え植物等）は一切日本に持ち込むことはできません。

\* 検疫対象外の植物

加工された植物の多くは検疫の対象にはなりません。その主なものは下記のとおりです。

・木工品、竹工品、家具什器等の加工品

- ・ コルク、籐
  - ・ 麻袋、綿、紙、網等の繊維製品等
  - ・ 製茶、乾たけのこ
  - ・ 乾果（あんず、なし、もも、ぶどう、バナナ、パイナップル、パパイヤ、マンゴー）、ドライフルーツ、干し柿等
  - ・ 乾燥した香辛料で小売用の容器に密封されている胡椒、カレー粉等
  - ・ アルコール、砂糖、塩等に漬けられた植物一果実の缶詰、キムチ等
- 植物、果実は種類が広範囲にわたるため詳細については最寄りの植物防疫所等に問い合わせてみることも必要でしょう。

③ **ワシントン条約**：絶滅の恐れのある動植物を保護するため、それらの動植物の取引を世界的に規制するもの。生きている動植物はもちろんのこと、動植物の生死に関係なくその一部でも使用（動植物のエキスが含まれている漢方薬なども該当します）されていれば対象となるので注意が必要です。

（条約加盟国：177カ国、2013年3月現在）

ワシントン条約により持込みが規制されているものの代表例ぐらいは知識として覚えておくことも必要でしょう。

[代表的なもの]：

クジャクの羽根及びその扇子、象牙及び象牙製品、サンゴ及びその製品、ワニ革・へび革・オストリッチ革製のハンドバッグ・靴・財布類、海亀の甲羅、虎の毛皮、ワニ・トカゲ・海亀の剥製、蝶の標本等。  
ラン科植物、サボテン科植物、ソテツ科植物等。

#### 《参考8》 輸入が禁止されているもの、規制されているもの（財務省関税局資料から）

\* 輸入が禁止されている品物（主なもの）

- ・ 麻薬、大麻、あへん、覚せい剤
- ・ けん銃等の銃砲、これらの銃砲弾、けん銃部品
- ・ 爆発物、火薬類、
- ・ 貨幣・紙幣等・有価証券・クレジットカードの偽造品など
- ・ わいせつ雑誌、わいせつDVD、児童ポルノなど
- ・ 偽ブランド品などの知的財産侵害物品、形態模倣品など
- ・ 上記のほか、家畜伝染病予防法、外来生物法、植物防疫法などで輸入が禁止になっているもの。

\* 輸入が規制されている品物

- ・ ワシントン条約により持込が規制されているもの
- ・ 動物検疫、動物検疫により規制されているもの
- ・ 猟銃、空気銃、刀（刃渡り15cm以上）・剣（刃渡り5.5cm以上）などのについては、公安委員会の所持許可が必要
- ・ 医薬品、化粧品（輸入者個人に対する輸入数量の制限があります）
  - 医薬品及び医薬品外品：2ヶ月以内
  - 外用剤、化粧品：1品目24個以内

医療用具 : 家庭用として1セット  
これらを超えるものについては厚生労働省の手続きが必要となります。

#### 5について

- 欧米のホテルに関する基本的な用語の問題です。
- 正しいのは②のみです。①を正しいとした人が何名かいましたが、全体的な正答率は8割強といったところでした。
- 複数解答のある設問については該当するものだけをすべて選択し、それが正解であった場合にのみ得点(2点)になります。  
すなわち、正解を含めて2つ以上選択解答したものは減点としました。
- それぞれの正誤について理由を含めて、以下の通りまとめておきます。
  - ①間違っています。アジョイニング・ルームというのは、隣接する部屋のことをいい、部屋の内側にはお互いに行き来できるドアはありません。隣り合わせになった部屋の内側にドアがあり、廊下に出なくても内側のドアをとお互いに行き来できる部屋は、コネクティングルームとといいます。
  - ②正しく述べられています。コーティシー・ルームとは、チェックアウト以降ホテル出発までの間、グループとして1部屋か2部屋を無料で使わせてもらう部屋のこと、ホスピタリティ・ルームとも呼ばれているもので、正しく述べられているということになります。
  - ③間違っています。B&Bというのは、Bed and Breakfast のことで、宿泊料金に簡単な朝食が付いていて英国を中心とするヨーロッパで比較的良好に見られるスタイルです。
  - ④間違っています。コンシェルジュというのは、ヨーロッパ系のホテルに多く見られるルームキーの管理や宿泊客が必要とするあらゆる情報やサービスを提供する宿泊客の世話係のことです。  
ワインに関する専門知識をもった係員はソムリエとといいます。

### 第3問

第3問 次の①～⑤の写真はいずれも世界各地の有名な観光地を写したものです。それぞれ指定されたものの名称、およびその所在地（国名）を解答欄に記入しなさい。

写真① オーロラ、金鉱脈、  
日本のテレビのロケ地、この町の名



写真② クフ王、太陽の船、  
三大ピラミッド、この町の名



写真③ 峡谷、ユーカリの樹海、3姉妹  
この国立公園の名



写真④ 文豪ゲーテ、中世の栄華が今に、  
青春の町、この町を流れる川の名



写真⑤ EUの本部、小便小僧、世界一豪華な広場、この広場の名



## 出題の趣旨

○旅行会社の募集パンフレット、新聞・テレビ等で頻繁に目にする観光地、観光スポットなどのビジュアルな面に対しても業務知識として身に付けているか。

## 解 答

	①	②	③	④	⑤
名称	イエローナイフ	ギザ	ブルーマウンテンズ	ネッカー川	グランプラス
国名	カナダ	エジプト	オーストラリア	ドイツ	ベルギー

## 解 説

- 写真を見て（ヒントも合わせて）指定された観光地の名称を解答する問題です。
- 特に今回は設問文にも記載しておりますが、世界各地の有名な観光地の中からの出題だったせいか、出来は良かったように思います。世界各地の観光スポットの中でも、出題した写真の5ヶ所はいずれも旅行会社の募集パンフレットや観光ポスター等に必ずといってよいほど載っている有名なものばかりであったにもかかわらず、できは思ったほどよくありませんでした。
- 配点は名称と所在地（国名）ともに正解で2点、名称のみ正解の場合は1点、名称が正解でない場合は得点はありませぬ。ということで、満点の方は1級で2名、2級で1名でした。
- ③のブルーマウンテンズをグランドキャニオン、ヨセミテ、④のネッカー川をライン川、ドナウ川、とした解答が目立ちました。なお、④は川の名が求められているのにハイデルベルグと都市名を記述した解答が数件見受けられました。設問文をよく読まなかった、早とちりの結果（何を解答しなくてはならないのか）でしょうか。
- 参考までにそれぞれ観光スポットの概略を記しておきます。

### ①イエローナイフ（カナダ）

カナダ・ノースウエスト準州の州都で、グレートスレーブ湖湖畔にある鉱業都市で、オーロラがよく見られることで知られています。町は第一次ゴールドラッシュ以来のオールドタウンと、まだ発展途上のニュータウンとが共存しています。金鉱脈があり、現在もなお採掘が続けられています。

冬期、夜空が晴れていれば、かなりの確立でオーロラを観測できるとされています。静寂のつつまれた寒い夜更け、突如として始まる光のショーは大自然からのプレゼント。北極圏に近い「イエローナイフ」は、冬のカナダを語るには欠かせません。オーロラは晴天の夜にしか観測できない自然現象ですが、冬季の天候が比較的安定しているイエローナイフでは頻繁にオーロラが観測されます。またオーロラはもちろん、大都市ではなかなか考えられないほど綺麗な星空を眺めることもできます。

今年2013年は、太陽の活動度が約11年に1度のピークと言われている、昨年に比してすでに3～4割多い日本人観光客がイエローナイフを訪れているようです。

### ②ギザ（エジプト）

エジプトの都市。ナイル川中流西岸に位置。首都カイロからナイル川を挟んで約20km西南にあり、現在では拡大したカイロの都市圏に内包されていますが、行政上はカイロ

から独立したギザ県の県都となっています。人口は約 200 万人とか。  
古代エジプト以来の町であり、クフ王のピラミッドを初めとするギザの三大ピラミッドとギザの大スフィンクスがある遺跡の町として世界的にも有名な都市です。  
その一帯からダハシュールにかけてのピラミッド地帯はメンフィスとその墓地遺跡として世界文遺産に登録されています。

#### **\*クフ王のピラミッドと太陽の船：**

三大ピラミッドの中で最大のもので、一辺が 230m の四角錐、その面は正確に東西南北に向いており、高さは 146m（現在は 137m）と、現在でも石造建築では世界最大となっています。

1954 年、付近から長さが 43m 以上もある木製の「太陽の船」（クフ王の船）が分解された状態で発掘されました。

王は没後、太陽神に姿を変えて船に乗り、大空を旅すると考えられていました。大空を旅した太陽神は、朝になるとピラミッドへと戻り、王妃の間の石棺の中で休息をとり、また夜になると王の間の石棺でパワーを漲らせて再び大空へと船に乗って飛立って行くと考えられていたようでした。

#### **③ブルーマウンテンズ（オーストラリア）**

シドニーの西約 100 km、1000 m 級の山々が連なる山岳地帯の中心にあり、世界遺産にも登録されている国立公園。ブルーマウンテンの名の由来は、おびただしい量のユーカリの葉から大気中に油分が蒸散して、そのために空がとても青く見えることにあります。公園内に入ると、切り立った断崖や峡谷、奇岩、ユーカリの樹海などの変化に富んだ大自然をまのあたりにすることができます。この一番の見所は、問題の写真にあるような風化によってできたスリーシスターズと呼ばれる、人が 3 人並んでいるような巨大な奇岩でしょう。この岩を望む展望台のそばからは勾配が 41 度もあって、世界一傾斜が急だといわれる観光用のトロッコ列車も出ています。

#### **④ネッカー川（ドイツ）**

第二次世界大戦の空爆によって破壊されることなく、中世そのままのたたずまいを示すバロック様式の旧市街が残されている数少ない大都市・ハイデルベルグ。

麗しき青春の町、ハイデルベルグはフランクフルトの南方約 100km、ネッカー川が緑豊かなオーデンの森をとおるライン平野に流れ込むあたりに位置しています。

この町が本格的に歴史に登場してくるのは 14 世紀後半、ドイツで一番古い大学、ハイデルベルグ大学が創立されてからのこととなります。それ以来ドイツの学問・文化のメッカとなり、多くの哲学者、科学者たちがこの町を訪れるようになりました。

これほど芸術家に愛された町もなく、多くの詩人がここハイデルベルグに捧げる詩を残しています。文豪ゲーテも生涯 8 度にわたってこの町を訪れ、この町で恋に落ち、その心情を率直に詩に謳いあげています。また、マイヤー・フェルスターの戯曲「アルト・ハイデルベルグ」に象徴されるように美しいロマンスの花咲く町でもあるようです。

この町での観光スポットとしては、ネッカー川、ハイデルベルグ城、ハイデルベルグ大

学、学生牢、哲学者の道、アルテ・ブリュッケ（古い橋）などでしょう。

ヨーロッパ旅行のメインコースのひとつにもなっているので、皆さんの中でも多くの方が添乗で訪れているのではないのでしょうか。

#### ⑤ **グランプラス**（ベルギー）

「EUの本部」「小便小僧」「世界一豪華な広場」がヒントです。19世紀半ばにフランスの文豪ヴィクトル・ユーゴーが「世界でいちばん豪華な広場」と讃え、ジャン・コクトーが「絢爛たる劇場」と賛美したブリュッセルのグランプラスは、商人や職人たちが独立を守るために造り上げた美しい都市広場です。

ブリュッセルはEUの欧州議会が置かれる「ヨーロッパの首都」（欧州議会はもう1か所、やはり世界遺産の街であるフランスのストラスブールに設置されている）。

都市でありながら、グランプラス 周辺は中世の建物と小さな商店やレストラン、バーが立ち並び、狭い路地が迷路のように絡み合った喧噪の街を呈しています。

とげとげしいゴシック建築と華麗なバロック建築に囲まれた美しい広場で、花屋が花を、小鳥売りが鳥かごを、画家が絵を並べ、音楽の演奏などがのんびりと行われています。広場もおもしろいが建物がまた楽しい。屋根や欄干のあちらこちらに彫刻が施され、銅像が立っています。「ブラバント公の家」にはいかめしい銅像が一行に並んで広場を見下ろしていますし、「市庁舎」の頂上では守護天使ミシェル（大天使ミカエル。フランスの世界遺産であるモンサンミシェルのミシェルと同じ）がドラゴンを打ち倒しています。

「王の家」の市立博物館には小便小僧のさまざまな衣装があり、ビール醸造所が造った「黄金の木」という建物はビール博物館になっていて、見学するとビールを一杯飲ませてくれるようです。

## 第4問

次の説明文の1～5についてはそれぞれ最も適当なものを選びその番号を、6～10についてはそれぞれ該当する観光地、観光スポットの名を解答欄に記入しなさい。

また、巻末資料（業務知識 第4問解答用 世界地図8，9ページ）の地図上からそれぞれ最も関係の深いものを選び、記号で答えなさい。

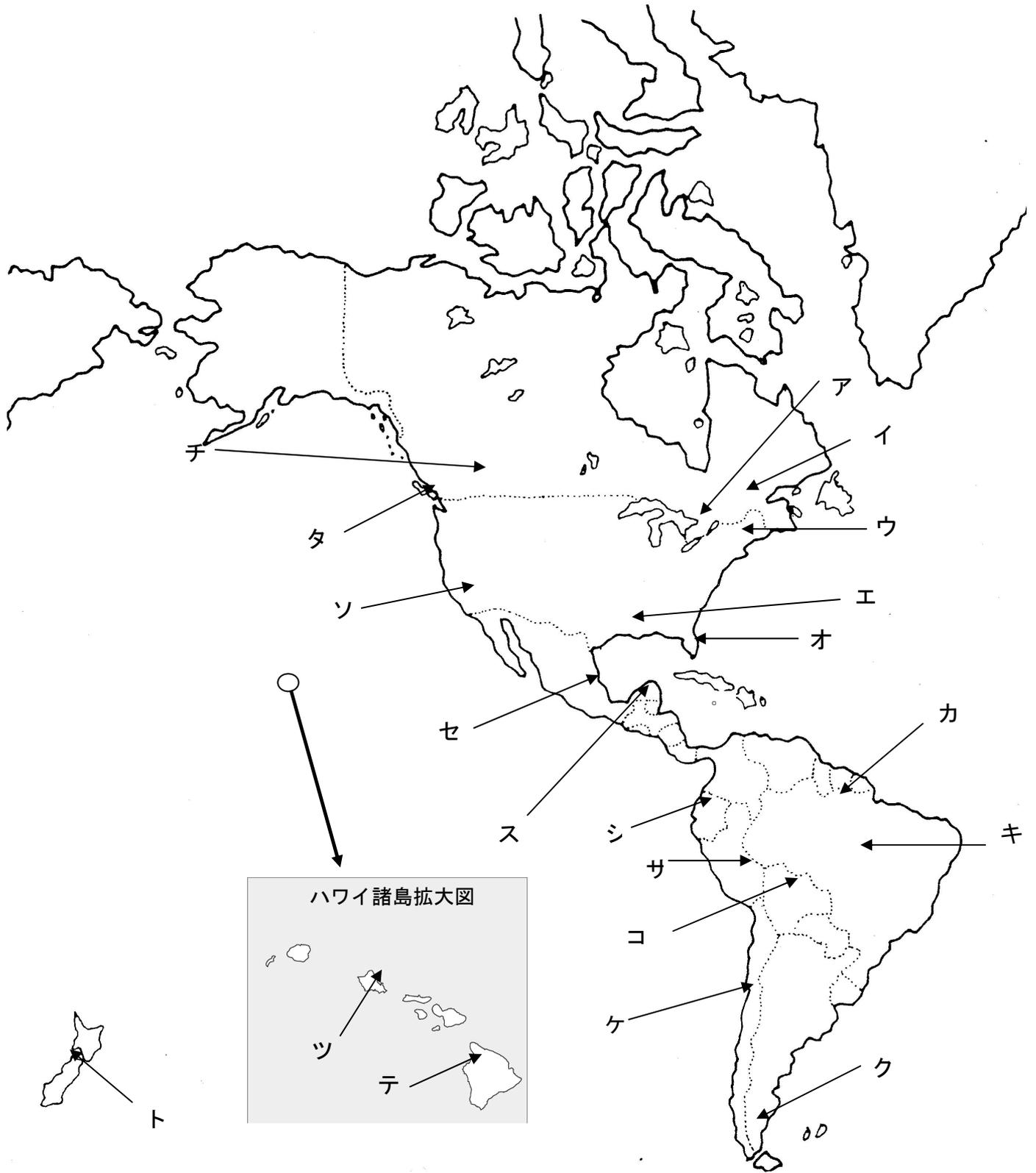
- 1 ラテンアメリカの主要国はほとんどがスペイン語を公用語としていますが、唯一、ポルトガル語を公用語に制定している国の首都は次のどこか。  
①リマ      ②ヴェノスアイレス      ③ブラジリア      ④サンチャゴ
  
- 2 イタリアのフィレンツェにあって、ダ・ヴィンチの「受胎告知」、ボッティチェリの「春ープリマベラ」と「ヴィーナスの誕生」などルネッサンスの至宝を集めた美の殿堂は？  
①サンマルコ美術館                      ②アカデミア美術館  
③ドゥオモ（花の聖母寺）              ④ウフィツィ美術館
  
- 3 トルコのアナトリア高原の中央部に広がるこの観光スポットは、キノコや煙突のような不思議な形の岩が林立する奇岩地帯。自然遺産としての神秘的な景観はもちろん、キリスト教徒が造ったとされる洞窟教会内の壁や天井に残るフレスコ画、いくつも残されている地下都市跡など文化的にも価値の高い世界複合遺産として広く知られている。  
①バールベック              ②カッパドキア              ③バムッカレ              ④パルミラ
  
- 4 メープル街道の北の拠点であるこの都市は、カナダ東部のセントローレンス川北岸に位置し、シャトー・フロントナックは石造りに青銅の屋根、まるでヨーロッパの伝説の古城を思わせるようなホテルでこの町のランドマークともなっている。旧市街はイギリスとフランスの植民地戦争当時の外壁に囲まれた高台と石造りの家並み、石畳の小道がそのまま残されている崖下の町の2つに分かれている。  
①オタワ              ②ケベック              ③トロント              ④モントリオール
  
- 5 モンブラン観光のハイライトは、富士山より高い標高3850メートルのここからの眺望で、グランド ジョラスの針峰群やシャモニーU字谷、シャモニーの町などを一望の下におさめることができる。  
①エギーユデュミディ                      ②ユングフラウヨッホ  
③ピラトゥス                                      ④ゴルナーグラート

- 6 アラビア語で「赤い城」を意味するこの宮殿は、13世紀のアル・アフマール王によって建設され、以降歴代の王によって拡張されて現在の姿を造り上げたと言われている。この宮殿の心臓部ともいえる「王宮」、水との調和が美しい「アラヤネスの中庭」、天井の装飾が見事な「大使の間」、王の居住空間だった「ライオンの中庭」など見どころは盛りだくさんで、まさにスペイン・イスラム文化の最高傑作といえよう。この宮殿の名は？
- 7 ブロードウェイと7番街が交差する一角。ビルボードと大型看板が乱立する世界中に知られた賑やかな光景。マンハッタンの中心部で観光案内所もあり、観光客にとっては必ずといってよいほど一度は訪れる場所。特に夜はお目当てのミュージカルを観劇しようとやって来る観光客で大変賑わっている。この一角の名は？
- 8 漢の武帝が郡都を置き、中国最西の都だったところ。この街の郊外にはシルクロードの関所跡、玉門関と陽関がある。一番の見所は、中国三大石窟の一つとして名高い莫高窟。市の南東にあり、切り立った岩壁に約1600メートルにわたり、1000を超える石窟が彫られている壮大な石窟群は訪れる人々を圧倒して止まない。この都市の名は？
- 9 ドイツ国内の南部にある黒い森に端を発し、東欧各国を含む10ヶ国を通って黒海に注ぐ川で、ヨーロッパではボルガ川に次ぐ長さ（約2900km）を誇っている。なかでもオーストリア、ブルガリア、ハンガリー、ルーマニア4ヶ国の流域には中世の面影を残す美しい風景が広がっている。19世紀の後半、普墺戦争で大敗したウィーン市民を慰めるために、ヨハン・シュトラウス2世が作曲し、この川の名前を付けた曲はワルツの代名詞的な曲として広く親しまれている。この川の名は？
- 10 17世紀中旬、ムガル帝国第5代皇帝が愛妃の死を悼んで建てた総大理石造りの墓廟。優美なイスラム様式の建物は白い大理石で作られ、貴石で精巧な象嵌が随所に施されている。墓廟本体の建物はドームを頂く変形八角形で、東西南北どちらから見ても同じ左右対称の姿となるよう設計されている。2万人以上の労働者が11年の歳月をかけて完成させたとも言われているこの廟の名は？

別紙資料「業務知識」第4問解答用 世界地図

\*この世界地図は「業務知識」第4問の解答にのみご使用下さい





## 出題の趣旨

○観光地、観光スポットを中心とした添乗業務に必要と思われる知識が身に付いているか。

## 解 答

	1	2	3	4	5
答	③	④	②	②	①
地図番号	キ	メ	ミ	イ	レ
	6	7	8	9	10
答	アルハンブラ宮殿	タイムズスクエア	敦煌	ドナウ川	タージ・マハル
地図番号	モ	ウ	フ	ロ (ラ)	へ

## 解 説

○観光名所等についての四択及び記述解答の問題です。この問題は解答（四択、記述部分）が正解でかつ地図上の位置選択も正解であってはじめて得点になります。すなわち、どちらか一方のみの正解では得点になりません。

地図上の位置選択を間違えた、あるいはどこにあるのか知らないと思われる受験者がかなり多かったのには少々意外に感じました。

○四択問題に関しては8割近くの方が正解だったのですが、地図での位置選択を誤ったため、得点に結びつかなかった方がかなり見受けられました。

○記述問題では、6, 7の名称については空欄がかなりありました。8の敦煌を西安、9のドナウ川をライン川としたものが数件ありました。10のタージ・マハルほとんど全員の方が正解でした。

○8のドナウ川については、黒海に注ぐ川ということで、地図上で関係の深いものとして「ロ」の選択を正解として出題したのですが、ドイツを表す「ラ」の選択も正解としました。

○それぞれの解答にあたっての考え方と、四択問題の正解以外の選択肢に挙げたもの等について概略を記しておきます。

1 ③の「ブラジリア」が正解です。

「ラテンアメリカ」、「ポルトガル語を公用語」としている国はブラジルです。

1956年に時の大統領ジュセリー・クビチェックの提唱で「50年の進歩を5年間で」というスローガンのもと、3年間の歳月で未開の荒涼とした土地を切り開いて建設された未来型人工都市です。そして首都はリオデジャネイロから1960年にブラジリアに遷都されました。英知を集めた斬新なデザイン、機能性と簡潔性を追及して建設された計画都市・ブラジリアは1987年に世界遺産に登録されました。歴史的な街並みをもつ都市が世界遺産に登録されることは多いのですが建設されてわずか30年弱という若い都市が登録されたのは異例のことといえます。

観光場所としては、三権広場（最高裁判所、大統領府、国会議事堂）、テレビ塔、大聖堂（カテドラル・メトロポリターナ）、大統領官邸、国立美術館、ジュセリーノ・クビチェック橋などでしょう。

①リマ：ペルーの首都。

南米大陸の太平洋岸に沿って南北にのびる国。中央部をアンデス山脈が南北に走っています。主として、東側は熱帯雨林気候、西側は亜熱帯の砂漠となっています。

インカ時代の遺跡を代表するマチュピチュ、ナスカの地上絵などが有名でしょう。

**\*マチュピチュ**：南北約 8000km、南米大陸の西側を縫うように 7カ国にわたって連なる世界最長の山脈アンデス。地方部族のインカ族が 15 世紀半ばに領土を拡大し、わずか半世紀の間にこの中央部一帯を支配下に治めたインカ帝国は、強大な権力と高度な文明をもった大陸屈指の大帝国として語り継がれています。ペルー南部のアンデス山中に築かれた都市マチュピチュは、標高 2300m ほどの頂上にあり山裾からはその存在が確認できないことから、別名「空中都市」とも呼ばれ、数百年間放置された後、1911 年にアメリカ人の大学講師によって発見されました。

しかし、16 世紀半ば、黄金を夢見たスペイン人により街は破壊され、滅亡へと追い込まれ、結果、栄光の証はあまり残されておらず、いまだ謎が多く残る文明となっていますが、インカ文明を知る貴重な手がかりとなっている遺構の一つであることは間違いありません。

②ヴェノスアイレス：

地形的に、北部の亜熱帯草原グランチャコ、ラプラタ川流域の大草原パンパ、南部の乾燥地パタゴニア、南米最高峰アコンカグアを頂く西部のアンデス山脈からなるアルゼンチンの首都。ラピラタ河口付近に開けた港湾都市で、南米で最もヨーロッパ的色彩が濃いことから、「南米のパリ」とも呼ばれています。

④サンチャゴ：

南アメリカのアンデス山脈と太平洋に挟まれた南北に細長い国チリの首都。アンデス西麓に位置し、温暖で乾燥した空気に恵まれるため、世界で最も健康的な首都とも呼ばれています。北東にあるサンクリストバルの丘には、市のシンボル聖母マリアの像が立っています。

2 ④の「ウフィツィ美術館」が正解です。

「フィレンツェ」、「ダ・ヴィンチの受胎告知」がヒントです。

**\*ウフィツィ美術館**：(イタリア、フィレンツェ) メディチ家のコレクションから始まり、ルネッサンス時代の作品を中心としたイタリアの代表的な美術館。代表的な作品としては、ボッティチェリの「ヴィーナスの誕生」「春」、ダ・ヴィンチの「受胎告知」、ミケランジェロの「聖家族」、ショットの「聖母子」、ラファエロの「自画像」などがあります。

①サンマルコ美術館：

サン・マルコ教会に併設されている修道院が美術館となっています。ドメニコ会のためにメディチ家のコジモ一世が作らせました。彼のお気に入りの建築家ミケロッツィに増築を依頼しています。元は修道院だったため、宗教画がほとんどです。特に、ベアト・アンジェリコ (1400-1450 年) とジェローラモ・サヴォナローラによる作品が豊富です。

アンジェリコは、ドメニコ会の修道僧でした。その後、修道長になります。そして修道院建築に調和したスタイルを用いて、建物内部 (食堂や個別の修道部屋、廊下、天井にいた

るまで)を装飾しました。15世紀そのままの修道院が美術館になっていますが、これは、ブルネッレスキの斬新な構造を元に洗練、調和が取れた建築物となっています。また、アンジェリコによるフレスコ画と救貧院を表したパネルも飾られています。まや旧食堂には、ギルランダイオによる「最後の晩餐」のフレスコ画が描かれています。15世紀後半の作品です。ルネッサンス時代最初の公共図書館当時の彩色写本が揃えられています。

②アカデミア美術館：

ウフィツィ美術館と並んで、フィレンツェでも代表する美術館の一つです。この中にあの有名なミケランジェロ作「ダビデ像」、「囚人像」、「パレスティーナのピエタ像」が置かれています。また、美術館横に続く芸術アカデミーに籍を置くフィレンツェの若手芸術家の作品を数々集めたピエトロ・レオポルド大公による絵画コレクションがあります。

③ドゥオモ（花の聖母寺）：

フィレンツェのシンボルともいえるドゥオモは、サンタ・マリア・デル・フィオーレ（花の聖母寺）とも呼ばれ、世界で4番目に大きい建物として有名です。巨大なドームが特徴的な大聖堂は、イタリアにおけるゴシック建築そして、初期ルネサンス建築を代表する建物でもあります。また、白と緑とピンク色の大理石で飾られた大聖堂の内部は角柱で三廊に仕切られていて、大きな空間と少ない飾りが外観の美しさとはかなり対照的となっています。

のです。

現在のドームは3代目のもので、それ以前の大聖堂は現在の教会堂の地下に眠っており、サンタ・レパラータ教会と呼ばれています。ドームの入り口近くの右側廊にサンタ・レパラータ教会への下り口があり、地下にはブルネレスキーの墓もあります。

クーポラ（天井）へ上がるには、二重構造の壁の間に付けられた500段近い狭い階段を上がっていきます。途中、クーポラの基本部にある歩廊からは天井のフレスコ画やドラムに開いた丸窓のステンドグラスなどが間近に見え、頂上からの眺めはとても素晴らしいものです。

3 ②の「カッパドキア」が正解です。

「トルコ」、「キノコの煙突のような奇岩地帯」がヒントです。

①バールベック：

レバノン東部、ベカー渓谷の北部にある町。紀元前1世紀から後4世紀にかけて、歴代の古代ローマ皇帝が建造したユピテル、バッカス、ビーナスの三神を祭った巨大な神殿があり、ローマ帝国最大の聖地として知られています。1984年に世界文化遺産に登録されています。

③バムッカレ：数千年の間にわたって石灰を多く含んだ温泉が台地の斜面を流れ続けたために、真っ白な結晶が幾重にも重なって段々畑のような石灰棚になった自然の造形美バムッカレ。バムッカレとは綿の城の意味。

以前は棚の上を歩くことができたのですが、観光客やホテルが増えたため近年は石灰棚の湯が減りつつあり、現在は保護のため周辺から見学できるだけとなっています。

④パルミラ：シリアの中央部にあるローマ帝国支配時の都市遺跡。首都ダマスカスの北東約200kmの砂漠の中にあるシリアを代表する遺跡の一つ。1980年に世界文化遺産に登録されています。

砂漠のオアシス都市パルミラは紀元前1世紀から3世紀までシルクロードの中継地として

栄えた商業都市で、現存する遺跡群にはローマ様式の建造物が多数残っており、代表的なものではベル神殿、円形劇場、公共浴場、四面門などがあります。

4 ②の「ケベック」が正解です。

「メープル街道の北の拠点」、「シャトー・フロントナック」がヒントです。

①オタワ：英国系のオンタリオとフランス系のケベックの州境に位置し、両文化の架け橋となるようにと首都に指定されたといわれています。カナダの首都であるにもかかわらず、高層建築物も広い街路樹もほとんど見られず、咲き乱れる花々を運河の水に映す美しい街となっています。

③トロント：オンタリオ州の州都で、カナダ最大の国際都市。古くから毛皮の交易所として栄え、オンタリオ湖岸という地の利を生かして現在も貿易や金融の中心地としての役割を果たしています。

トロントは先住民の言葉で「人の集まる所」の意味のとおり文化面でも多様な民族性をもっているようです。

④モントリオール：トロントに次ぐカナダ第二の都市。フランスの統治下にあった時期が長く、今でもパリ以外では世界最大のフランス語人口を有しています。街角の店や人々の暮らしぶりにフランス文化の影響を色濃く残しているため、「北米のパリ」とも呼ばれています。

旧市街には 18 世紀の香りを残す石畳と中世の建築様式の教会など古いフランス風の町並みが残されている一方、ダウンタウンには超モダンな摩天楼が林立し、カナダの産業・経済の中心地としての大都会の顔を見せるなど、古さと新しさが共存する不思議な街であるのもこの街の魅力の一つとなっているのでしょう。

5 ①の「エギーユデュミディ」が正解です。

「モンブラン観光のハイライト」、「標高 3850m」がヒントです。

②ユングフラウヨッホ：

アイガー・メンヒ・ユングフラウに代表されるベルナーアルプスを体験するならユングフラウ地方へ。ヨーロッパ最高地点の鉄道駅ユングフラウヨッホまでは人気の登山鉄道で結んでいます。スイス最長のアレッチ氷河を含む総面積約 824 平方キロメートル（2007 年 6 月に登録地域拡大）の「ユングフラウ～アレッチ～ピエッチホルン地域」はアルプス初のユネスコ世界自然遺産に登録されています。

③ピラトゥス：

太古の昔から住んでいたといわれる竜の話など数々の伝説をもつピラトゥス山。スイスの中央部に位置しており、その神秘的なイメージと眼下に広がる雄大な眺望で昔から有名な観光名所となっています。山頂には 1890 年建立という歴史を感じるノスタルジックな「ホテル・ピラトゥスクルム」と、新しく建てられた「ホテル・ベルビュー」という 2 つのホテルレストランがあります。宿泊すれば朝日や夕日に染まる山々を存分に堪能できます。アクセスはアルプナッハシュタットから世界最急勾配のラックレール式登山鉄道で上るルート（冬季運休）と、クリエンスから反対斜面を空中ケーブルで乗り継いで上るルート（通年）の 2 つ。アルプナッハシュタットへは鉄道でも行けませんが、ルツェルンから湖船で結

び、山頂まで登山鉄道、帰りは空中ケーブルで下りるゴールデン周遊旅行も可能です。

④ゴルナーグラート：

スイスの代表的な山岳リゾート、マッターホルンマ観光の拠点であるツェルマットを起点とする、ゴルナーグラートモンテローサ鉄道（山岳鉄道）を登り詰めた終着駅。この鉄道は長さはわずか9kmですが、標高1620mのツェルマットから標高3089mのゴルナーグラートまで一気に登るアプト式の鉄道です。駅舎近くに展望台があり、マッターホルンをはじめモンテローザ、リスカムなど、4000m級のスイスアルプスの山々やゴルサー氷河の雄大な景観を間近に眺めることができます。

6 「アルハンブラ宮殿」（スペイン）が正解です。

「アラビア語で赤い城」、「ライオンの中庭」「スペイン・イスラム文化」がヒントです。

**\*ライオンの中庭**：アルハンブラ宮殿の象徴ともいべきなのが、「ライオンの中庭」。12頭のライオンの口から水が流れる円形の「ライオンの噴水」が中央にあるため、この名前がついたようです。この庭を囲むライオン宮は王の居住スペースで、王以外の男性は立ち入り禁止のハーレムでした。

中庭は124本の細い大理石の柱に囲まれ、柱の上部のアーチ部分は非常に細微な漆喰細工で見事というほかありません。

7 「タイムズスクエア」（アメリカ合衆国）が正解です。

「ブロードウェイと7番街が交差」、「マンハッタンの中心」、「ミュージカル」がヒントになるでしょう。

**\*ブロードウェイ**：アメリカニューヨーク市マンハッタンを南北にはしる目抜き通り。

マンハッタン南端のバッテリーパークを起点とし、北端のイーストリバーに至るまでマンハッタン島を南北に縦断しており、ニューヨークの繁華街、特にその周辺に劇場街が広がっているため、「ブロードウェイ」という単語は「ミュージカル」の代名詞ともなっているのは皆さんご存知のとおりです。

8 「敦煌」（中国）が正解です。

「漢の武帝が郡都」、「中国最西の都」「莫高窟」がヒントになるでしょう。

**\*莫高窟**：シルクロードの町々の中でも特に名高い敦煌郊外にある中国三大石窟の一つで、切り立った岸壁に約1600mにわたり1000を超える石窟が掘られている壮大な石窟群。東晋時代から元代にかけて造られたと言われる総面積45000㎡におよぶ壁画と2500体もの彩色塑像、唐・宋時代の五軒の木造建築等が残されています。

**\*中国三大石窟**：雲岡石窟、龍門石窟、莫高窟

・雲岡石窟：山西省大同郊外

北魏王朝が大同に残した石窟は武州山の砂岩を切り開いて築かれた石窟群で、雲岡石窟の造営に力を入れた五人の帝王の姿を象徴とした仏像があるなど、親しみやすく特徴豊かな石窟です。彫像数は5万体を超えるといわれています。

・龍門石窟：河南省洛陽郊外

北魏から唐の時代まで約 200 年間歴代王朝が絶え間なく開削と造営を続けてきた龍門石窟。美しく巨大な廬舎那仏や力強い力士像が聳え立つ姿は圧巻です。

伊水の岸壁に穿たれた仏像は約 10 万體とも云われ、蜂の巣のように小さな石窟のひとつひとつが仏教芸術の宝庫となっています。

・莫高窟：甘肅省敦煌

石窟数約 500、朔像数約 2400 像

設問に記載されていますので石窟の紹介は省略します。

9 「ドナウ川」(ドイツ) が正解です。

「黒い森に端を発し」、「黒海に注ぐ」、「ヨハンシュトラウス 2 世」がヒントになるでしょう。

**\* ヨハンシュトラウス 2 世作曲のワルツ「美しき青きドナウ」**

ワルツを数多く作曲し、「ウィーンワルツ王」と称賛されるシュトラウス 2 世のワルツ作品の中でも特に人気・知名度が高い。

作者自身の評価はさほど高くはなかったようですが、1867 年のパリ万博などで再評価され、「オーストリア第二の国歌」、「シュトラウスの最高傑作」と讃えられました。

ヨーロッパを東西に流れる大河・ドナウ川の流れが優雅なワルツに乗せて描かれ、冒頭では、ドナウ川の源流「ドナウの泉」やシュヴァルツ・ヴァルト(黒い森)が描写されています。

**\* 黒海**：ヨーロッパとアジアの間にある内陸海。周囲は北岸から東岸にかけてウクライナ、ロシア連邦、グルジア、南岸がトルコ、西岸はブルガリアとルーマニアの国々に接しています。南西端のトルコ領で、ボスポラス海峡、マルマル海、ダーダネルス海峡を通じて、地中海東部のエーゲ海と結ばれています。ドナウ川、ドネストル川、ドニエプル川などの大河が注いでいるため、一般の海と比べて塩分濃度が低く黒海の海水は肌に優しいといわれています。

10 「タージ・マハル」(インド) が正解です。

「ムガル帝国」、「総大理石造りの墓廟」、「イスラム洋式」がヒントになるでしょう。

**\* ムガル帝国**：インドのイスラム帝国(16 世紀初頭～19 世紀中頃)。

北インドに進出したバーブルがロディー朝を倒して 1526 年創始。その後、アクバルが帝国の基礎を確立、インド・イスラム融合文化が繁栄しました。アウラングゼーブの時代にインド南部まで達し、領土は最大となりましたが、次第に土侯が割拠するとともにヨーロッパの列強が支配を強め、1858 年イギリスの東インド会社に滅ぼされました。

**\* タージ・マハル**：世界一美しい墓として知られる、インド北部アグラにある墓廟建築。1983 年にユネスコの世界文化遺産に登録されました。

白大理石で出来たこの絢爛たる墓廟は、ヒンズー教国インドにおいて栄華を極めたイスラム王朝、ムガル帝国の皇帝シャー・ジャハーンが、最愛の妻の死を悼んで、ペルシャ、アラブ、果てはヨーロッパから 2 万人もの職人と 20 数年の歳月をかけて建造したものでインド・イスラム文化の代表的建築とされています。

およそ 580m×300m の敷地全体は扉で囲まれており、赤砂岩で縁取られた南門、正

方形で幾何学的に分割されたムガル式四分庭園、西側のモスク、東側の迎賓施設、そして高さ 42m の 4 本の尖塔を従える墓廟の 5 つの要素から構成されています。墓廟は、幅、奥行きとも約 60m、中央のドームの高さも約 60m、東西南北どちらの方角から眺めても同じデザインとなっています。

## 第5問

次の1～2の各設問に対する答をそれぞれ指示に基づいて解答欄に記入しなさい。

1 次の(1)～(5)はそれぞれある都道府県の特徴(観光地、名産品など)を記したものです。それぞれの特徴(①～④)をもつ都道府県名を漢字で書きなさい。

(1) ①草千里      ②天草五橋      ③黒川温泉      ④辛子蓮根

(2) ①鬼押出し      ②尾瀬      ③水上温泉      ④水沢うどん

(3) ①美幌峠      ②旭山動物園      ③川湯温泉      ④三平汁

(4) ①桂浜      ②見残し海岸      ③龍河洞      ④皿鉢料理

(5) ①瑞巖寺      ②青葉城跡      ③遠刈田温泉      ④笹かまぼこ

2 オリンピックに関する次の記述で、①～⑤に入る最も適当な都市名を書きなさい。

昨年夏、夏季オリンピック大会がイギリスの( ① )で開催されました。

次回2014年の冬季オリンピック大会の開催地はロシアの( ② )、2016年の夏期オリンピック大会の開催地は南半球で3大会目となるブラジルの( ③ )で開催されることが決まっている。

古代ギリシャのオリンピアの祭典をもとに近代オリンピックの開催を19世紀末にフランス人のクーベルタン男爵が提唱、決議され、1896年に第1回オリンピック大会がギリシャの( ④ )で開催された。その後、日本が初めてオリンピック大会に参加したのは1912年の( ⑤ )大会で、今年のオリンピック大会が丁度100年目ということになる。

## 出題の趣旨

- 日本の県の特色（観光地、名産品等）について社会人としての常識は身に付いているか。
- オリンピック開催年度には必ず企画されるツアー。オリンピックに関する知識は添乗員としてどの程度身に付いているか。

## 解 答

1	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	熊本県	群馬県	北海道	高知県	宮城県
2	①	②	③	④	⑤
	ロンドン	ソチ	リオデジャネイロ	アテネ	ストックホルム

## 解 説

○この問題は、国内・総合共通問題として出題しています。

1について

- 記載された4つの特色をもつ都道府県名を漢字で解答する問題です。  
漢字でと指定していますので、仮名書きの解答、誤字は得点になりません。
- 県名が求められているのにも拘らず、県を省略した解答がこの問題でも散見されました。  
前にも述べたとおり、解答に際しては、慌てずに設問文をよく読み、勝手に省略して答を書かないことが大切です。
- 出題した観光地、観光施設、温泉地、名産品はいずれも募集パンフレット等で、よく目にするものばかりを選んでみました。  
皆さんも添乗で訪れたり、目にしたり、食したりしたことが少なくないと思います。
- さすがにこの問題は皆さんにとって易しすぎたようで、国内、総合とも級を問わず8割以上の方が全問正解でした。
- 解説は不要と思いますので省略します。各自で確認しておいてください。

2について

- オリンピックの開催都市についての問題です。
- 世界中が沸き立つスポーツの祭典オリンピックは旅行業界にとっても選手及び観戦客のツアー手配などで大切なイベントとなっています。
- オリンピックが開催されますと、新聞、テレビでも大々的に報道されますのでお客様の関心も高まり添乗中の話題になることも多かったのでと思います。
- 南アメリカ・ブラジルの「リオデジャネイロ」で2016年に夏季オリンピックが開催されるのは初めてで、また、南半球での開催もオーストラリアの「メルボルン」、「シドニー」に続き3度目となります。
- なお、この問題における全問正解者は、国内1級で0、2級で2名、総合1級で2名、総合2級では0でした。  
特に、⑤の「ストックホルム」を正解できたのは、国内、総合全受験者で僅か6名のみでした。

- 不正解の多かったものに、②の「ソチ」を「モスクワ」、⑤の「ストックホルム」を「東京」としたものの、あるいは白紙だったものが目立ちました。
- 前回のオリンピック開催地ロンドン、次回の開催地リオデジャネイロ、とりわけ第1回の開催地アテネを正解できなかった方は、もう少しニュースに目を向ける必要があるのでは…。
- 解説は不要と思いますので省略します。各自で確認しておいてください。

#### 《参考1》オリンピックについての豆知識

##### ○古代オリンピックについて

ギリシャのオリンピアで、主神ゼウスに捧げる祭典競技がその起源。

記録に残っている最初の競技は紀元前 776 年で、4 年に 1 度行われ、紀元 393 年まで 1169 年間続けられました。古代オリンピックで最初に行われた競技は「競走」でした。走路の長さは 192.27m で、1 スタディオンと呼ばれ、この 1 スタディオンのコースを走る競走でした。初めのうちはこの競走 1 種目のみでしたが、その後競技の種目の数を増やし大きな祭典へと発展していきました。その種目には、短距離のみであったのが、中距離、長距離、五種競技、幅跳び、円盤投げ、やり投げ、レスリング、ボクシング、戦車競走などがあつたようです。このスタディオンがスタジアムの語源となったと言われています。競技は戦争中も中断されることなく、優勝者にはオリーブの枝で編んだ葉冠が与えられ、その彫像が聖域内に建てられていたとも言われています。

##### ○近代オリンピックについて

近代オリンピックの第1回大会は、古代ギリシャのオリンピアの祭典をヒントにして、フランスの教育学者クーベルタン男爵の提唱により 1896 年オリンピック発祥の地ギリシャのアテネで行われました。

##### ○日本選手の最初のメダル獲得について

日本が始めてオリンピックに参加したのは、1912 年の第 5 回ストックホルム大会でした。これはオリンピックの普及に腐心したクーベルタン男爵の強い勧めによるものと植われています。

- ・日本人初のメダリストは 1920 年の第 7 回アントワープ大会で、テニスの男子ダブルスに出場して 2 位となった熊谷、柏尾の両選手。
- ・初の金メダリストは、1928 年の第 9 回アムステルダム大会で、三段跳びの織田幹雄と 200m 平泳ぎの鶴田義行。
- ・また、初の女性メダリストは 1928 年の第 9 回アムステルダム大会陸上 800m の人見絹江（銀メダル）で、初の金メダリストは 1936 年の第 11 回ベルリン大会で 200m 平泳ぎの前畑秀子。
- ・冬季オリンピックでの初のメダリストは 1956 年の第 7 回コルチナ・ダンペッツォ大会の回転で 2 位の猪谷千春。初の金メダリストは第 11 回札幌大会で、スキージャンプ 70m 級の笠谷幸生。

## 第6問

次の(①)～(⑩)に入る最も適当な語句を解答欄に記入しなさい。

- 1 北極圏や南極圏の夏場、夜になっても陽が沈まず薄明かりが続く現象を日本語で(①)という。
- 2 日本語では「極光」と呼ばれる、南極地方や北極地方で見られる自然現象は(②)と呼ばれている。
- 3 縮尺5万分の1の地図上の10cmの長さは、実際には(③)kmである。
- 4 国や地方公共団体と民間企業の共同出資によって設立される企業体は「第三(④)」という。
- 5 日本の都道府県のうち、日本海と瀬戸内海の両方に面している県は、福岡県と山口県と(⑤)県の3つである。
- 6 日本各地に地名として現存する江戸時代の防災目的で造られたと言われている幅の広い街路樹を(⑥)という。
- 7 我が国の殆どどのタクシーで燃料として使われている液化石油ガスをアルファベットの3文字で表すと(⑦)である。
- 8 南九州に広がる火山灰や軽石で積もった台地を(⑧)台地という。
- 9 山口県の秋吉台のように石灰岩が浸食されてできた地形を(⑨)地形という。
- 10 臓器移植手術において、臓器の提供者を(⑩)という。

**\*上記第6問の出題について、2級はそれぞれの設問文の末尾に次のようなヒントが付記して出題しています。**

- 1 (漢字2文字) 2 (カタカナ4文字) 4 (カタカナ4文字) 6 (漢字3文字)  
8 (カタカナ3文字) 9 (カタカナ4文字) 10 (カタカナ3文字)**

### 出題の趣旨

- 添乗員である前に、社会人としての教養(一般常識)が身に付いているか。
- 業務知識として要求される観光地理等以外の分野においても、社会生活上、話題性のある社会現象、用語についての知識、理解力を持ち備えているか。

## 解 答

番号	①	②	③	④	⑤
答	白夜	オーロラ	5 (km)	セクター	兵庫県
番号	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
答	広小路	L P G	(シラス)	カルスト	ドナー

## 解 説

- この問題は国内、総合共通問題として出題しています。
- 現在、我が国で比較的話題性のある社会現象、用語を中心に出題したものです。
- 添乗中にお客様との間で話題に出ることも少なくないと思われるものを選んでみました。
- 全体としては、あまり出来は芳しくなく正解率は5割弱といった結果でした。
- この問題の全問正解者は残念ながら全受験者のうち国内2級の1名のみでした。
- 正解率が低かったものとして、④の実際の距離、⑥の広小路、⑧のシラスといったところが目立ちました。また、①の白夜を百夜とした解答が意外に多くありました。
- 国内2級のみ、⑧は採点から除外しました。理由は下記8に記載しておきます。
- 逆に、②オーロラ、④セクター、⑨カルスト、⑩ドナーは殆んどの方が正解でした。
- 以下にそれぞれ選択肢等の語句について簡単に補足説明をしておきます。

### 1 ①は「白夜」が正解です。

白夜（はくや）ともいいます。南極や北極に近い地方で夏に起こる減少で北半球では北欧諸国、ロシア北部、カナダ北部、アメリカ合衆国のアラスカ州などでこの白夜を体験することができます。

太陽が地平線下にあるときでも、大気分子やちりのために太陽の光が散乱されて、地表に薄明かりをもたらすことがあります。日の出前や日没後におこる薄明かり（はくめい）がそれです。太陽が地平線下6度までの間は、照明がなくても普通の活動にそれほど支障はない状態です。6度から18度までは次第に暗くはなりますが、真の暗闇という感じにはなりません。薄明かりの続く時間は緯度が高い（極点に近い）ほど長く、緯度が低いほど短く、夏は長く冬は短くなります。薄明かりが長くなる夏の期間の高緯度地方では日没後の薄明かりの終了と日の出前の薄明かりの開始との間が短いか或いは殆んどなくなるため、闇夜が殆んどなくなって、白夜になります。従って、白夜は地平線下18度以下にまで太陽が達しない地域に起こる自然現象と言えます。

もう少し詳しく言えば、地球の公転面の垂線に対して地軸が約23.4度傾いているため、夏に一日中太陽の方を向くことになる地域があります。そういった地域の夏は、夜になっても太陽がほとんど沈むことはありません。

白夜が起きるのは概ね緯度が66.6度（90度－23.4度）以上の地方であり、北緯66.6度以北の地方を北極圏、南緯66.6度以南の地方を南極圏と呼んでいます。ただしそれより低緯度の60度34分以上の地域でも太陽は完全に沈むものの、真っ暗にならない薄明のまま朝になることがあるのでこれも白夜ということがあります。

NHK放送文化研究所によれば、本来の読みは「はくや」でしたが、1970（昭和45年）に加藤登紀子がリリースした「知床旅情」（作詞・作曲 森繁久彌）のヒットが「びやくや」の

読みを広めるきっかけになったとみる向きが多いらしく、現在ではNHKでも「びゃくや」を標準読みとしているようです。なお、知床半島は北緯44度に位置しており、白夜になることはありません。近年では白夜になるのは北極圏では5月末から8月末まで約3ヶ月間、南極圏では11月末から2月末まで約3ヶ月間、深夜になっても太陽が沈むことはないといわれています。

#### 《参考1》白夜の対義語「極夜」について

**極夜**（きょくや）とは日中でも薄明かりか、太陽が沈んだ状態が続く現象のことを言い、厳密には太陽の光が当たる限界緯度である66.6度を超える南極圏や北極圏で起こる現象のことをいいます。対義語は白夜。

地球の自転軸は、公転軌道面に対して約23.4度傾いており、この傾きが季節によって一日中太陽の昇らない極夜を極圏に作り出しています。

毎年、南極圏では夏至、北極圏では冬至前後に起り、南極圏では毎年5月末から約2か月、北極圏では毎年11月末から約2か月の間この現象に見舞われる。そのため特に暗い日として北極圏の英語圏では冬至のことを「ミッドウィンター」と呼んでいます。また、極夜の時期はオーロラが最も綺麗に長く見ることのできる時期とされ、他にも極成層圏雲を観測することができます。

#### 2 ②は「オーロラ」が正解です。

日本語では「極光」と呼ばれているオーロラ。太陽からやってくるプラズマ粒子（電子やイオン）が地球磁気圏に入り込んできて、電離層（上空100-1000km）の大気とぶつかって発光する現象です。このとき、酸素原子は緑色、窒素分子は赤色に光るなど、さまざまな色の光が発せられた結果、美しい色彩を地上で見ることができます。オーロラが観測されるのは、主にノルウェーやアラスカといった緯度の高い地域です。しかし、太陽活動が活発なときには、北海道のような低緯度地方でもぼんやりと光るオーロラを観測することができます。

#### 《参考2》日本のオーロラ観測史について

日本語では古来「赤気（セッキ）」という名前がついていました。「紅気（セッケ）」という記述も残されています。最古の記述は、日本書紀に「天に赤気があり、その形は雉の尾に似ていた。長さは1丈あまりあった。」と言う記録が残されています。藤原定家の明月記でも「北の空から赤気が迫ってきた。その中に白い箇所が5個ほどあり、筋も見られる。恐ろしいことだ。」と、オーロラのことだと推定される記録が残されています。

その後、明治期からは「赤気」という言葉は使われることはなく、「極光」や「オーロラ」が使われるようになりました。日本社会へは1934年に開始された南極海での捕鯨によりオーロラが少しずつ紹介され始めました。

1958年には、北陸から関東にかけて赤い、一部では脈動や黄色も見られるオーロラが出現、国際地球観測年にあたる1957年から気象庁は各地に測候所へオーロラ観測を指示していたため、この日は長野県、東北地方、北海道などでも観測されたとの記録が残さ

れています。1989年にも、北海道や東北地方などで肉眼で見えるオーロラが出現しています。

南極の昭和基地はオーロラ帯の真下にあり、オーロラがよく診られ、ロケット衛星、地上光学機器、レーダーなどを使った観測が行われています。第一次越冬隊（1957年）では徹夜でオーロラを普通のカメラで撮影した変遷や角度をメモするだけでしたが、その後研究設備が充実するにつれ、レーダーや磁気計や全天カメラによる自動観測を行ったり、オーロラが発光している空域へロケットを打ち込んだりと研究が進められたりしました。

3 ③は「5 (km)」が正解です。解説の必要はないでしょう。計算間違い、特に単位（求められているのは、キロメートル）にさえ気をつければなんということはない問題だと思います。

4 ④は「セクター」が正解です。

第三セクターとは、国や地方公共団体が経営する公企業を第一セクター、民間企業が経営する私企業を第二セクターとし、それらとは異なる第三の方式による法人という意味になります。

日本においては、国または地方公共団体が民間企業と共同出資によって設立した法人を指すことが多く、当初は旧国鉄および JR 各社の赤字ローカル路線を引き受ける事業主体としての第三セクター鉄道が有名でしたが、それ以外にも「民間活力の活用」というスローガンのもと、地域振興などを目的とした第三セクター会社が政策的に各地に設立されています。

第三セクター方式による鉄道会社の例としては次のようなものがあります。

- ・東北地区：三陸鉄道、青い森鉄道
- ・関東地区：ゆりかもめ、つくばエクスプレス、りんかい線、横浜みなとみらい線
- ・中部地区：長良川鉄道、のと鉄道、
- ・近畿地区：信楽高原鐵道、神戸新交通（ポートライナー）
- ・四国地区：土佐くろしお鉄道
- ・九州地区：北九州モノレール
- ・沖縄地区：沖縄都市モノレール

5 ⑤は「兵庫県」が正解です。

解説の必要はないでしょう。日本地図を見ていただければ一目瞭然でしょう。

6 ⑥は「広小路」が正解です。

元は江戸幕府が明暦3年（1657年）の明暦の大火をきっかけに推進した火除地の一種として上野や両国などに設置され、続いて3年後の万治3年（1660年）に大火にあった名古屋にも同様の通りが設置され、火災の類焼を食い止める役割を果たしました。また、広小路に沿って火除土手（ひよけどて）が設けられましたが、今日では失われてしまった場所も多い。後に各地に広まって同様の趣旨をもった通りを「広小路」と称するようになりました。江戸

時代から昭和戦前までに名付けられた街路のため、太平洋戦争後の復興で広小路より更に広い街路を持つ都市も少なくありません。

秋田市の広小路、東京の上野広小路、名古屋市の広小路通り、京都市の広小路通りのように全国各地には、「広小路」の名を持つ通りは多数あります。

7 ⑦は「LPG」が正解です。

LPGとは、「Liquefied Petroleum Gas」つまり液化石油ガスの略称で、一般的に頭文字をとってLPG、LPガスと呼ばれています。すなわち、石油ガスを液化したものです。

《参考3》LPGについての豆知識

・LPGの種類

家庭で使われているLPGの主成分は、プロパンが最も多くなっています。このためLPGはプロパンガスとも呼ばれています。また、ガスライターの中に入っている液体はブタンと呼ばれる成分でLPGの一種です。

・LPGの重量

気体のLPGは空気より重く、空気の約2倍弱の重さになっています。そのため、家庭などでLPGが漏れたときは、床面をほうのように広がり、低い場所に溜まる性質があります。一方、都市ガスは空気より軽く、漏れた場合は天井の方へ溜まっていく性質があります。

・LPGの性質

LPGは簡単に液体になる性質があります。液体になると、体積は気体の時の約250分の1になります。輸入したり、家庭に届けたりするときは、液体にして効率よく運んでるのはそのためということになります。

・LPGの臭い

LPGは本来臭いがありません。しかし、ガスが漏れたときにすぐきづくように、ガス特有の臭いをつけています。この臭いの成分は、ガスが燃焼すると無臭になるので、LPGが正しく使われている限りは臭うことはありません。

・液化プロパンガスの沸点は・

液化プロパンの沸点は $-42^{\circ}\text{C}$ です。室温の状態ではあっという間に気化してしまいます。

・プロパンの発熱量は？

気体のプロパンは都市ガスより約2.2倍の熱量があります。

・プロパンの燃焼範囲は？

プロパンが空気と混ざり、空気中の濃度が2%~9%の範囲で燃えたり爆発したりします。従って、LPGが漏れた場合、少量でも爆発の危険性がありますので、ガス警報機を設置して微量のガス漏れでも検地できるようにするなど十分な注意が必要となります。

・LPGのさまざまな用途

家庭で使われている以外に、タクシーの燃料、アウトドア用携帯コンロ、各種スプレー缶、フォークリフトの燃料、工業用LPガス貯槽など。

8 ⑧は「シラス」が正解です。

南九州に広く分布する火山噴出物の堆積した洪積台地。シラスは白砂または白州を意味して

いるようです。鹿児島県から宮崎県にかけて、火山灰や浮石などの火山噴出物が数メートルから150メートルの厚さで堆積していて、これらは2万数千年前の始良（あいら）カルデラや阿多カルデラが形成された時期の大噴火活動によって流出したり空中降下したものが堆積したと考えられています。

堆積当時は広大な平原でしたが、風食、水食に弱く、浸食が進んで台地化し、台地表面は平坦ですが透水性が大きいため台地の端から崩れやすく、10～100mの垂直に近い崖をもつ深い谷がきざまれています。台地上ではさつまいもなどの畑作が行われていますが、地下水位が深く養分も乏しいので土地改良したり灌漑施設を整えないと耕としては適さないとされています。

\* 「シラス」を正解として出題したのですが、国内2級の設問文の末尾に付記したヒントに校正ミス（「カタカナ3文字」とあるべきところ「カタカナ4文字」となっていました。）があったため、設問文の不備ということで、この8の出題は、国内2級に関してのみは採点から除外しました。国内2級の受験者の方々には大変ご迷惑をかけ申し訳ありません。

9 ⑨は「カルスト」が正解です。

カルスト地形とは、石灰岩などの水に溶解しやすい岩石で構成された大地が雨水などによって溶食されてできた地形のことをいいます。岩石はごく微量ではありますが水に溶解しますが、その溶解性は岩石の化学構造によって大きく異なります。

石灰岩は炭酸カルシウムでできていますが、他の岩石に比べて水に対する溶解性は高くなっています。そこで水流によって削り取られる（浸食）よりも、岩が少しずつ水に溶けて（溶食）特異な地形を形成します。この特徴的な地形をカルスト地形といいます。

\* 日本国内でカルスト地形が見られる主な地域は下記の通り。

秋吉台（山口県）：特別天然記念物に指定

平尾台（福岡県）：特別天然記念物に指定

四国カルスト（高知県・愛媛県）

帝釈台（岡山県）

仙台平（福島県阿武隈地方）

円錐カルスト（沖縄県）

10 ⑩は「ドナー」が正解です。

臓器移植とは、他人からの臓器が必要ですが、その臓器提供者のことを「ドナー」といいます。逆に臓器をもらう人を「レシピエント」といいます。

臓器移植法の定めにより死後（脳死を含む）に提供する場合は、あらかじめドナーカードに本人の意思を書き込んでおき、遺族の反対がなければ提供できることになっています。また、腎臓や肝臓など一部を摘出しても命に別状ない臓器の場合は、生体移植が可能です。このときのドナーは家族が殆んどですが、現在では家族以外へと大きく広がっています。

白血病などに対する骨髄移植のドナーは他の臓器移植より負担が少ないことも合って、善意の登録者からの移植も増加しています。

提供できる臓器には、心臓、腎臓、肝臓、すい臓、肺、小腸、骨髄、角膜などがあります。

「ドナーカード」とは、臓器提供意思表示カードともいいます。臓器移植では自分の気持ちをきちんと家族や大切な人に伝えておくことが大変大切です。このカードはもし自分が死んでしまった後に自分の臓器を「あげたい」か「あげたくない」かという気持ちを記入しておき携帯するためのものです。

## 第7問

次の1～6はいずれも最近の新聞・テレビ等によく登場する言葉です。この中から1つを選び、その言葉の内容について（100字程度で）解答欄に記述しなさい。

- 1 スマホ
- 2 LCC
- 3 TPP
- 4 iPS細胞
- 5 断捨離
- 6 世界ジオパーク

### 出題の趣旨

- 添乗員は、一社会人としての教養（一般常識）を身に付けていることも必要であるという考え  
方から時事に関するこの問題を出題しています。「歴史、地理、社会及び、時事に関する基本的  
な事項」については、今後も出題していく方針に変わりはありません。
- 上記の趣旨に準じて、最近の新聞、テレビ等マスコミによく登場する用語の意味を理解でき  
ているか。

### 解答のポイント

- この問題は国内、総合共通問題として出題しています。
- それぞれ以下に各語句の概略を記述しておきますが、実際の解答に当たっては、各自ポイント  
（下線部分）を押さえて記述して頂ければ高得点に結びつきます。

#### 1 スマホ

インターネットとの親和性が高く、パソコンの機能をベースとして作られた多機能携帯電話である「スマートフォン」を、日本では「スマホ」、「スマフォ」と略して呼んでいます。2012年10月現在、日本のスマートフォン普及率は約40%で、この5ヵ月で10%普及率が上昇したことになります。

電話、メールのほかにPDA機能がついた多機能携帯電話であり、パソコンの特徴が取り入れられている携帯電話と表現されることもあります。

#### 《参考1》PDAについて

Personal Digital assistant（又は、Personal Data Assistance）を略してPDAと一般に呼ばれることが多い。

携帯情報端末（個人情報端末ともいいます）とは、スケジュール、ToDo、住所録、メモなどの情報を携帯して扱うための小型機器。

\*主な機能

個人情報管理 スケジュール（予定）管理、ToDo(予約)管理、住所録  
メモ ワード、エクセルなどの閲覧 文章作成  
電子辞書、電子図書  
カメラ デジタルカメラ、ムービーカメラ  
ゲーム  
マルチメディア 音楽ファイルの再生、ハウンドレコーダー、動画・静止画の閲覧  
インターネットへの接続 ウェブの閲覧、メールの送受信  
時計・目覚まし時計  
電子マネー  
位置情報サービス

## 2 LCC

ローコストキャリア（Low Cost Carrier）の略称で、運航コストの低減、機内サービスの簡略化、人件費の節減などの効率的な運営により低価格の運賃で運航サービスを提供する航空会社のことを言います。

### 《参考 2-1》LCC の誕生

LCCは、米国の航空自由化を契機に登場し、世界的に航空規制緩和が進む中で各地に数多く誕生してきました。代表的なLCCには、米国のサウスウエスト航空、英国のイーゼージェット、マレーシアのエアアジアなどがあり、既存の大手航空会社がLCC事業に参入するケースもあります。LCCは、独自の事業戦略で既存の大手航空会社と競争を繰り広げてきました。充実した運航ネットワークや多様なサービスを競ってきた従来の航空会社とは異なるビジネスモデル、例えば特定区間に絞り込んだ路線の設定、使用機種の一貫化、機内サービスの簡略化、航空輸送サービスの簡素化、大都市周辺の2次的空港や使用料の安いLCC専用ターミナルなどの利用、航空券の直接販売契約社員の活用などによりコスト削減を図り、格安運賃を可能にしました。日本国内の空港では2010年3月開港の茨城空港が航空機とターミナルビルを結ぶボーディングブリッジを設けないなど初の本格的なLCC対応となっています。

### 《参考 2-2》日本におけるLCC

日本では航空業界の規制緩和を機に、スカイマーク、北海道国際航空を初めとする低運賃の新規航空会社が参入しました。これらの航空会社はLCCを名乗ってはいませんが、スカイマークは海外LCCのビジネスモデルに習い、使用機種の一貫や各種サービスの簡素化などLCCに近いビジネスを展開しています。

2012年には新規LCC3社が運航を開始、LCC元年とも言われています。

- ・ピーチ・アビエーション：ANAと香港の投資会社により設立
- ・ジェットスター・ジャパン：JALとオーストラリアのカンタスグループ、三菱商事等の共同で設立
- ・エアアジア・ジャパン：全日本空輸とマレーシアのエアアジアにより設立

#### 《参考 2-3》LCCのビジネスモデル

格安航空会社は、それぞれ多少の違いはありますが殆んどが以下のようなコスト削減手法を採用することにより、従来より低価格の運賃でも安定した運航を可能にしているようです。

- ・ 運航コストの低減

運航機種を可能な限り単一機種や統一する。

パイロット、客室乗務員、メンテナンス要員の訓練コストを最小にする。

ボーディングブリッジを使用せずにタラップ使用による施設使用量を安価に抑える。

機内清掃を乗務員自身が行うことにより地上要員を最少に済ませる。

- ・ 人件費の節減

乗務員の制服、バッグなど各種備品の有償配布。

搭乗手続き時間帯のみのスタッフ配置、時間外は閉鎖。

- ・ 機内サービスに簡略化

機内食や飲料の有料販売化、簡素化。

受託手荷物の有料化。

毛布、枕などの有料化。

座席ごとのエンターテイメント（ビデオ、音楽放送、機内誌、新聞等）を省く。

座席の前後間のスペースを詰めて座席数の増加を図る。

座席をエコノミークラスに統一する。

- ・ 航空券販売コストの低減

旅行代理店等による販売をなくし、販売手数料を省く。

キャンセル料 100%（キャンセル不可）。

- ・ 路線

低消費燃料率で信頼性の高い中型ジェット旅客機を用いたポイントツーポイント方式での短中距離の路線を運航中心とする。

- ・ 旅客運賃以外の収益確保

機体の塗装などの広告収入。

手荷物の有料化による貨物搭載量の増量。

免税品などの機内販売の積極化。

#### 《参考 2-4》ポイントツーポイント方式

ハブ空港を使用せず、直接地方都市から目的地の地方都市へ飛ぶ方式。

目的地に向かって直接飛ぶことにより、乗客の乗り継ぎを前提としない。乗客の乗り継ぎがなければ、荷物の乗り継ぎサービスも不要。乗客や荷物の乗り継ぎがないから、先行便が遅れようと遅れまいとお構いなく、予定通り出発ができる。

これによる経費節減効果は計り知れないものがあると言われてしています。

### 3 TPP

Trans Pacific Partnership の頭文字をとったもので、環太平洋経済協定、環太平洋パートナーシップ協定とも呼ばれています。

太平洋を囲むシンガポール、ニュージーランド、ブルネイ、チリの4カ国が2006年に互いに輸入品の関税をなくしたり、人やカネの行き来をしやすくしたりしたのが始まり。加盟国間の経済制度、すなわち、サービス、人の移動、基準認証などにおける整合性を図り、貿易関税については、例外品目を認めない形の関税撤廃を目指しています。アジア太平洋地域の広域経済圏を目指すFTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）の実現に向けた取り組みの一つであると位置づけられています。

TPPはモノやサービスの貿易自由化だけでなく、政府調達、貿易の円滑化、競争政策などの幅広い分野を対象としており、物品の関税は例外なく10年以内にほぼ100%撤廃するのが原則で、より広範な自由化を進めることが協定の目的とされています。

日本では、参加による政治的、経済的な意義に加え、参加しなければ自動車や機械などの日本の主要産業が自由化でリードする韓国に比して海外市場で不利になるなどの試算もあり、経済団体を中心に参加を支持する声が大きい。一方で、関税撤廃による国の農林水産業への影響などを懸念して、農協や漁協などの生産者団体を中心に参加に反対する意見もあります。

2013年2月、アベノミクスを推し進める安倍首相は、「聖域なき関税撤廃が前提ではないことが明確になった。」として事実上のTPP参加を表明しました。

#### 《参考3-1》TPP参加国、参加交渉への参加国など

(現在の参加国)	(参加交渉への参加国)	(参加検討国)
シンガポール	アメリカ	台湾
ニュージーランド	カナダ	中国
ブルネイ	オーストラリア	フィリピン
チリ	ベトナム	パプアニューギニア
	マレーシア	メキシコ
	ペルー	
	コロンビア	
	日本	

#### 《参考3-2》TPPのメリット・デメリット

さまざまな主張、意見、反論、異論があり、試算についても学者間で開きがあるが、概ね以下のようなメリット・デメリットが生じると推測されています

##### \*メリット

- ・関税の撤廃により貿易の自由化が進み、日本製品の輸出額が増大する。
- ・整備・貿易障壁の撤廃により、大手製造業企業にとっては企業内貿易が効率化し、利益が増える。
- ・鎖国状態から脱し、グローバル化を加速させることにより、GDPが10年間で27兆円増加すると見積もられている。

\*デメリット

- ・海外の安価な製品が流入することによって、デフレを引き起こす可能性がある。
- ・関税の撤廃により米国などから安い農作物（特に米）が流入し、日本の農業に大きなダメージを与える。
- ・食品添加物、遺伝子組み換え食品、残留農薬などの規制緩和により、食の安全が脅かされる。
- ・医療保険の自由化、金剛診療の解禁により、国民健康保険制度への圧迫や医療格差が広がるなど危惧されている。

#### 4 i P S細胞

E S細胞と同様に増殖して多能性の細胞へと分化することが可能な細胞。E S細胞は受精卵から採取して作るため倫理的に問題がありますが、この細胞は皮膚細胞などから作り出すことができます。そしてさまざまな細胞への文化が可能で、再生医療、創薬への応用が期待されています。自分の体細胞を利用しているので、拒絶反応を回避できるため再生医療への応用が大きく期待されています。

i P S細胞の「i」だけが小文字なのは、多くの人々に親しんでもらえるように米アップル社の「i P o d」を真似て命名されたためであるというエピソードは有名。

2012年10月、ジョン・B・ガードン（ケンブリッジ大学）と山中伸弥（京都大学）は共にノーベル生理学・医学賞を受賞しました。

これは「分化した成熟した細胞を、胚の初期段階である未分化状態にまで戻して多能生（さまざまな種類の組織細胞へ分化可能な性質）を再度獲得できることを発見」した功績を讃えられての受賞です。

##### 《参考4-1》E S細胞

万能細胞の一種。さまざまな異なる細胞に分化し、増殖する能力を持つ、発生初期の胚由来の細胞。受精卵の一段階である胚盤胞から取り出した内部細胞塊から樹立されます。再生医療に役立つこと極めて大きいとして研究されています。

E S細胞の採取は、受精卵を殺すことになるので、倫理面的問題があると言われています。

##### 《参考4-2》i P S細胞について

\*なぜi P S細胞が画期的なのか

体細胞（皮膚組織のものなど）に特定の遺伝子を導入することでi P S細胞へと変化させることができます。i P S細胞が画期的なのは、受精卵を利用せずに得られる万能細胞であるためE S細胞の持つ倫理的問題を解決できるのではないかと期待されているためと言われています。また、患者自身の細胞から作り出すことができるのでi P S細胞から分化した細胞を患者に移植しても拒絶反応が起きにくいと考えられているからです。

\*i P S細胞の問題点

i P S細胞を得るためには癌を誘導する遺伝子を組み込む必要があるため、細胞の増

殖を制御できるのか、つまり癌化を防げるのかという点が問題になっているとされています。

その他、ES細胞の倫理的問題を解決できるとされるiPS細胞ですが、iPS細胞から精子や卵子を作り出す研究も進展していると言われており、新たな倫理的問題が生じているとも考えられています。

\* iPS細胞の履歴

2007年：ヒトの皮膚細胞からiPS細胞の培養に成功。

2011年：iPS細胞からマウスの誕生。

マウスのiPS細胞、ES細胞から精子を作り出すことに成功。作られた精子による受精、出産にも成功しています。

2012年：iPS細胞からマウスの卵子を作り出すことに成功。

iPS細胞、ES細胞から生殖能力のある卵子を作り出すことに成功。その卵子を体外受精させ子どもや孫も生まれました。

2012年：京都大学の山中教授が「成熟細胞が初期化され多能性をもつことの発見」によりノーベル生理学・医学賞を受賞。

## 5 断捨離

断捨離（読み方はだんしゃり）とは、ヨガの「断行」「捨行」「離行」という考え方を応用して、人生や日常生活に不要なモノを断つ又は、捨てることで、モノへの執着から解放され身軽で快適な人生を手に入れようという考えのことで。

断：入ってくる要らないものを断つ。

捨：家にずっとある要らないものを捨てる。

離：モノへの執着から離れる。

従来の「もったいない」「まだ使える」というモノを軸とした考え方ではなく、「このモノはわたしに相応しいか」と問いかけてみる…つまり主役はモノではなく「自分」。「モノと自分との関係性」を軸に取捨選択していくことが大切なこと。

断捨離の時間軸は、常に今。今持っているモノ一つ一つに対して、今の自分にとって必要かどうかを問いかけて取捨選択していく。思い切ってモノを手放すことで、空間、時間、エネルギーにゆとりが出て、それが気持ちのゆとりへとつながってゆくとされています。

### 《参考5-1》断捨離の効果

モノをうまく捨てる片付け術とは言っていますが、あらゆる生活面での効果も大いに望めるようです。

多くの人の体験談を調べてみたところ、

片付けられない原因が分かるようになった。

捨てられないと思っていたものが捨てられるようになった。

整理ができるようになった。

整理された状態をできるようになった。

大切なことに集中できるようになった。

余計なことに惑わされることがなくなった。

仕事や他人との関係性も見直すことができるようになった。  
自分軸をもっと大切にできる生き方ができるようになった。  
ストレスが減って気持ちが楽になった。  
前以上に健康になった。  
など、精神的・肉体的にゆとりができ、生活面全てがうまく循環するようになったとの意見が多く寄せられているとのこと。

#### 《参考5-2》断捨離の方法

断捨離をうまく行うためには、考え方をしっかり身につけることが大切のようです。考え方がしっかりしないと、断捨離はうまく進みません。「モノというものは本来、自分の生活を豊かにするためにある。」という考え方を軸に、今の自分にとって必要かどうかを問いかけ、思い切って捨てる決心をすることが重要のようです。

次のように考えてみては？

- ・迷ったらそれはゴミ。
- ・使わないものはゴミ。
- ・失くしても買い直さないものは捨てよう。
- ・「いつか使う」は絶対に来ない。「しっかり使う」は絶対に来ない。
- ・どうしようか考えるのではなく「使っているか」。
- ・高価なものは直ぐ使おう。
- ・古い化粧品は女性を古くする。
- ・悩む理由が価格なら買おう。それ以外ならどんなにお徳でも買わないように。
- ・こんなに衣服を持っていても、いつも同じ服を着ているのは。
- ・普段使っていないのにとってもあるもの。災害時にそれを持って逃げますか。
- ・全部捨てたら、未来が残る。
- ・思い出の品を捨てても、重いでは消えない。
- ・過去を捨てなくては未来が入る場所がない。
- ・心の隙間をゴミで埋めない。言い訳するより振り分けよう。
- ・明日はまた明日のゴミが出ます。
- ・服があるから福が来ない。紙があるから神が来ない。

\*捨てることより大切なのは、要らないものを買わない、貰わないこと。

\*捨てる前に、必要としている人にあげるなどリサイクルを考えよう。

## 6 世界ジオパーク

ユネスコの支援で、2004年に設立された世界ジオパークネットワークが認定する

- ・重要な地質遺産が多数あり、
- ・歴史や文化、生態系などの広がりがある。
- ・地域住民や研究機関が参加する運営組織がある。
- ・ガイド付きツアーの実施や散策路の整備

などが条件となっています。

すなわち、ジオ（地球）に親しみ、ジオを学ぶ旅、ジオツーリズムを楽しむ場所がジオパークということになります。山や川をよく見て、その成り立ちと仕組みに気づき、生態系や人間生活との関わりを考える場所です。足元の地面の下にある岩石から宇宙まで、数十億年の過去から未来まで山と川と海と大気とそこに住む生物について考える。つまり、地球を丸ごと考える場所、それがジオパークということになります。

日本ジオパーク委員会では「大地の公園」という言葉を用いているようです。

現在、ヨーロッパや中国など世界 27 ヶ国で 88 ヲ所が認定されていて、そのうち日本では 5 ヲ所が認定を受けています。

#### 《参考 6 - 1》日本のジオパーク

世界ジオパークネットワークの審査を受け加盟が認定された地域。(2012 年 5 月現在)

- ・洞爺湖有珠山ジオパーク：2009 年 8 月加盟
- ・糸魚川ジオパーク：2009 年 8 月加盟
- ・島原半島ジオパーク：2009 年 8 月加盟
- ・山陰海岸ジオパーク：2010 年 10 月加盟
- ・室戸ジオパーク：2011 年 9 月加盟

世界ジオパークネットワークと別に、日本ジオパークネットワークに加盟するジオパークは現在、25 地域あります。

上記世界ジオパークに加盟している 5 地域の他、

アポイ（北海道）、南アルプス、恐竜溪谷ふくい勝山（福井県）、隠岐、阿蘇、天草御所浦、白滝（北海道）、伊豆大島、霧島、磐梯山、男鹿半島・大潟、茨城県北、下仁田（群馬）、秩父、白山手取川、ゆざわ（秋田県）、箱根、八峰白神（秋田県）、銚子、伊豆半島

#### 《参考 6 - 2》[世界時パーク]と[世界遺産]との違い

「世界遺産」が遺跡や景観などの保護を目的としているのに対し、「世界ジオパーク」はその土地ならではの地質学的な魅力を保護しつつ、観光や学習、防災などに活用していくことを目的としています。

また、時代ごとの大地や自然と人間のかかわり方が重要なテーマで、4 年ごとに更新審査があることも特徴となっています。

### 採点の感想

- この問題は国内、総合共通の問題として出題しております。
- 時事用語の説明について、今年度の出題が新聞、テレビにおいて特に大きく取り上げられた事例（スマホ、TPP、iPS 状細胞）、及び身近な事例（LCC、断捨離、世界ジオパーク）であったためか、大多数の受験者がおおむね適切な記述をしていたように見受けられました。
- 毎年のように解説の部分で記載していますが、出題されている用語の意味を知らなくても添乗業務を遂行する上で困ることは必ずしもないかもしれません。しかし、マスコミにもかなり頻

繁に登場し、社会的にも話題性のある事柄については、プロの添乗員の一般教養としてある程度の知識は身に付けておいて欲しいと思い時事用語を出題しているものです。

- 解答のポイントはあくまでポイントであってそこに記載されていることの要点のみが正解であるということではありません。採点に当たっては記述内容を一つずつ検証して進めていますので上記の解答のポイントの記載内容と異なったことを記述したからといって直ちに減点の対象にはしていません。
- 日頃から新聞、テレビのニュース等に目を向けている人にとっては何ら難しい問題ではなかったのではとっております。皆さんもご存知のとおり、国内、海外を問わず最近の社会は常に激しい速さで変化しています。社会の動きや新聞紙上等での話題に敏感になる習慣を身に付けるようにして頂きたいと思います。
- 圧倒的に「スマホ」が、次に「i P S 状細胞」、「L C C」、「断捨離」、「T P P」を選択した受験者が多く、各用語のイメージは概ね理解されているように感じられました。  
なお、「世界ジオパーク」を選択した人は1人もいませんでした。
- 記述に際して全体的に、仮名書き、誤字、当て字が相変わらず多く見られました。
- また、指定された文字数内で、書こうとする内容をきちんとまとめて記述することができない、あるいは解答枠内を大きくはみ出した記述や、記述内容を何本もの矢印や線で移動させたり付け加えたりする解答も少なくありませんでした。  
自分専用のノートやメモではありません。試験の解答用紙への記入方としてはいかがなものかと思われまます。
- これは、過去の試験においてほとんどマークシート方式や○×、4択で過ごしてきたこと、パソコン、携帯電話の普及などで日常生活において文字を書く習慣が薄れてきていることが大きな理由のひとつになっているのではと思われまます。